

**統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況  
(旧：指定統計・承認統計・届出統計月報)**

平成 21 年 9 月

**総務省政策統括官（統計基準担当）**

# 目 次

|   |    |
|---|----|
| <b>1 統計調査の承認等の状況（総括表）</b> .....         | 1  |
| 基幹統計調査の承認 .....                         | 1  |
| 一般統計調査の承認 .....                         | 2  |
| 届出統計調査の受理 .....                         | 3  |
| <b>2 基幹統計調査の承認</b> .....                | 5  |
| 港湾調査（国土交通省） .....                       | 5  |
| <b>3 一般統計調査の承認</b> .....                | 7  |
| 能力開発基本調査（厚生労働省） .....                   | 7  |
| 学術情報基盤実態調査（文部科学省） .....                 | 10 |
| 通信・放送産業基本調査（総務省） .....                  | 12 |
| 放送番組制作業実態調査（総務省） .....                  | 15 |
| 船員異動状況調査（国土交通省） .....                   | 16 |
| 経済センサスー活動調査第2次試験調査（総務省・経済産業省） .....     | 17 |
| 介護従事者処遇状況等調査（厚生労働省） .....               | 33 |
| 情報処理実態調査（経済産業省） .....                   | 36 |
| 企業の土地取得状況等に関する調査（国土交通省） .....           | 37 |
| 保険医療材料等使用状況調査（厚生労働省） .....              | 38 |
| 高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査（文部科学省） ..... | 40 |
| 航空旅客動態調査（国土交通省） .....                   | 42 |
| 航空貨物動態調査（国土交通省） .....                   | 43 |
| 国際航空貨物動態調査（国土交通省） .....                 | 44 |
| <b>4 届出統計調査の受理</b> .....                | 46 |
| <b>(1) 新規</b> .....                     | 46 |
| 鹿児島県観光統計調査（鹿児島県） .....                  | 46 |
| 鹿児島県観光動向調査（鹿児島県） .....                  | 47 |
| 在県外国人実態調査（栃木県） .....                    | 48 |
| 携帯電話販売店フィルタリングサービス実態調査（鳥取県） .....       | 49 |
| 兵庫県におけるグローバル化と就労・生活環境に関する調査（兵庫県） .....  | 50 |
| 財政状況調査（滋賀県） .....                       | 51 |
| パートタイム労働者等雇用実態調査（静岡県） .....             | 70 |

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 神戸市民1万人アンケート（神戸市）                  | 72  |
| こころの健康づくりに関する意識調査（香川県）             | 73  |
| 愛知県林産物生産流通動態調査（木材需給動態調査）（愛知県）      | 74  |
| 創業・インキュベーション施設卒業企業実態アンケート調査（愛知県）   | 76  |
| サービス業実態調査（愛知県）                     | 77  |
| 女性の健康づくり推進事業における健康実態調査（福井県）        | 78  |
| かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート（神戸市） | 79  |
| 中小規模事業所におけるメンタルヘルス対策に関する実態調査（東京都）  | 80  |
| クリエイティブ産業の実態と課題に関する調査（東京都）         | 81  |
| 若者の消費動向等調査（岐阜県）                    | 83  |
| 家庭のエネルギー消費に関するアンケート調査（長野県）         | 84  |
| 介護職員実態調査（栃木県）                      | 85  |
| 信頼される県立病院づくりのための住民ニーズ調査（新潟県）       | 87  |
| 大阪府内事業所給与実態調査（大阪府）                 | 88  |
| <b>(2) 変更</b>                      | 91  |
| 民間企業の労働時間制度に関する調査（京都府）             | 91  |
| 茨城県男女共同参画社会県民意識調査（茨城県）             | 92  |
| 新潟県保健医療需要調査（新潟県）                   | 93  |
| 「滋賀の健康・栄養マップ」調査（滋賀県）               | 94  |
| 東京都福祉保健基礎調査（東京都）                   | 95  |
| 埼玉県産業廃棄物実態調査（埼玉県）                  | 96  |
| 産業廃棄物実態調査（香川県）                     | 100 |
| 産業廃棄物実態調査（福岡県）                     | 101 |
| 岐阜県輸出関係調査（岐阜県）                     | 102 |
| 京都府織布生産動態統計調査（京都府）                 | 103 |
| 労働環境等調査（栃木県）                       | 104 |
| 県民健康・栄養調査（栃木県）                     | 105 |

注 1：「届出統計調査」とは、統計法第 2 4 条第 1 項及び第 2 5 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

注 2：平成 2 1 年 4 月分から「参考」を削除した。

## 基幹統計調査の承認

| 基幹統計調査の名称 | 実施者    | 主な承認事項  | 承認年月日   |
|-----------|--------|---|---------|
| 港湾調査      | 国土交通大臣 | 承認事項の変更<br>・調査対象港湾を 814 港（甲種港湾 172 港、乙種港湾 642 港）から 717 港（甲種港湾 160 港、乙種港湾 557 港）に変更<br>・報告を求める事項のうち、陸上出入貨物調査、上屋・倉庫・貯留場調査等の廃止<br>・集計用電磁的記録の保存の永年化 | H21.9.7 |

## 一般統計調査の承認

| 承認年月日    | 統計調査の名称                    | 実施者             |
|----------|----------------------------|-----------------|
| H21.9.1  | 能力開発基本調査                   | 厚生労働大臣          |
| H21.9.2  | 学術情報基盤実態調査                 | 文部科学大臣          |
| H21.9.2  | 通信・放送産業基本調査                | 総務大臣            |
| H21.9.3  | 放送番組制作業実態調査                | 総務大臣            |
| H21.9.4  | 船員異動状況調査                   | 国土交通大臣          |
| H21.9.8  | 経済センサス - 活動調査第2次試験調査       | 総務大臣・<br>経済産業大臣 |
| H21.9.8  | 介護従事者処遇状況等調査               | 厚生労働大臣          |
| H21.9.10 | 情報処理実態調査                   | 経済産業大臣          |
| H21.9.10 | 企業の土地取得状況等に関する調査           | 国土交通大臣          |
| H21.9.11 | 保険医療材料等使用状況調査              | 厚生労働大臣          |
| H21.9.17 | 高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査 | 文部科学大臣          |
| H21.9.18 | 航空旅客動態調査                   | 国土交通大臣          |
| H21.9.29 | 航空貨物動態調査                   | 国土交通大臣          |
| H21.9.29 | 国際航空貨物動態調査                 | 国土交通大臣          |

## ○届出統計調査の受理

### (1) 新規

| 受理年月日    | 統計調査の名称                       | 実施者      |
|----------|-------------------------------|----------|
| H21.9.2  | 鹿児島県観光統計調査                    | 鹿児島県知事   |
| H21.9.2  | 鹿児島県観光動向調査                    | 鹿児島県知事   |
| H21.9.2  | 在県外国人実態調査                     | 栃木県知事    |
| H21.9.2  | 携帯電話販売店フィルタリングサービス実態調査        | 鳥取県知事    |
| H21.9.4  | 兵庫県におけるグローバル化と就労・生活環境に関する調査   | 兵庫県知事    |
| H21.9.7  | 財政状況調査                        | 滋賀県知事    |
| H21.9.8  | パートタイム労働者等雇用実態調査              | 静岡県知事    |
| H21.9.14 | 神戸市民1万人アンケート                  | 神戸市長     |
| H21.9.14 | こころの健康づくりに関する意識調査             | 香川県知事    |
| H21.9.14 | 愛知県林産物生産流通動態調査(木材需給動態調査)      | 愛知県知事    |
| H21.9.14 | 創業・インキュベーション施設卒業企業実態アンケート調査   | 愛知県知事    |
| H21.9.15 | サービス業実態調査                     | 愛知県知事    |
| H21.9.17 | 女性の健康づくり推進事業における健康実態調査        | 福井県知事    |
| H21.9.18 | かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート | 神戸市長     |
| H21.9.24 | 中小規模事業所におけるメンタルヘルス対策に関する実態調査  | 東京都知事    |
| H21.9.25 | クリエイティブ産業の実態と課題に関する調査         | 東京都知事    |
| H21.9.25 | 若者の消費動向等調査                    | 岐阜県知事    |
| H21.9.25 | 家庭のエネルギー消費に関するアンケート調査         | 長野県知事    |
| H21.9.25 | 介護職員実態調査                      | 栃木県知事    |
| H21.9.28 | 信頼される県立病院づくりのための住民ニーズ調査       | 新潟県知事    |
| H21.9.28 | 大阪府内事業所給与実態調査                 | 大阪府人事委員会 |

### (2) 変更

| 受理年月日    | 統計調査の名称           | 実施者   |
|----------|-------------------|-------|
| H21.9.1  | 民間企業の労働時間制度に関する調査 | 京都府知事 |
| H21.9.1  | 茨城県男女共同参画社会県民意識調査 | 茨城県知事 |
| H21.9.4  | 新潟県保健医療需要調査       | 新潟県知事 |
| H21.9.9  | 「滋賀の健康・栄養マップ」調査   | 滋賀県知事 |
| H21.9.15 | 東京都福祉保健基礎調査       | 東京都知事 |
| H21.9.15 | 埼玉県産業廃棄物実態調査      | 埼玉県知事 |
| H21.9.17 | 産業廃棄物実態調査         | 香川県知事 |
| H21.9.18 | 産業廃棄物実態調査         | 福岡県知事 |
| H21.9.25 | 岐阜県輸出関係調査         | 岐阜県知事 |

|            |               |           |
|------------|---------------|-----------|
| H21. 9. 25 | 京都府織布生産動態統計調査 | 京 都 府 知 事 |
| H21. 9. 25 | 労働環境等調査       | 栃 木 県 知 事 |
| H21. 9. 28 | 県民健康・栄養調査     | 栃 木 県 知 事 |

## 基幹統計調査の承認

【調査名】 港湾調査

【承認年月日】 平成21年9月7日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策本部情報安全・調査課交通統計室

【目的】 港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理のための資料とする。

【沿革】 この調査は、明治38年に内務省が河川、道路、港湾などについて全国にわたり臨時調査を行った際に、明治38年以前における5年もしくは10数年にわたる出入船舶、出入貨物について調査を行ったのが発端で、その後明治39年と明治40年に内務省が再び全国の約700港について港湾調査を行い、その結果を明治42年12月20日に「大日本帝国港湾統計」として内務省土木局の名において公刊したのが始まりである。これ以来「港湾統計」は毎年公表されている。調査資料の提出については、当初は訓令によって規定された。その後、昭和4年に資源調査法が公布されて、同法に基づき「港湾資源調査規則」が公布、同年12月1日から施行され、同規則について指定された港湾について毎年調査することになった。また、昭和22年3月26日統計法が公布され、同年5月1日から施行となった際、資源調査法は廃止され、港湾調査はこの根拠法を欠くこととなったが、統計法施行後まもない昭和22年6月19日に指定統計として承認された。運輸省はこの承認によって昭和22年10月1日省令第24号を以って港湾調査規則を公布し、翌年1月1日から施行したが、昭和26年3月10日運輸省令第13号によって抜本的な改正が行われ、港湾調査は、1.取扱貨物量等の港湾の利用状況調査（毎月又は毎年）と2.港湾の沿革、自然状況、施設状況等の静態調査（毎年3月末現在）とから成り立つこととなった。その後、調査対象港湾の変更、調査票様式の見直し及び規定の整備が行われたが、2.の静態調査については、港湾法第49条の2に基づく港湾台帳で担保することとなり、昭和55年12月22日運輸省令第44号をもって、これを廃止した。また、調査の合理化を図るため、昭和57年12月27日運輸省令第35号をもって、調査対象港湾の全面見直しを行うとともに、自動車航送の実態をよりの確に把握するため航送車輛については車種別台数に基づいて集計を行うこととなった。その後、平成5年10月運輸省令第30号をもって、貨物形型別コンテナ、シャーシ、その他の調整を加えた。また平成12年内から調査対象港湾の見直しを行うとともに調査票の整理・統合等を行った。さらに、平成15年4月から海上貨物通関情報処理システムを利用した税関申告情報の活用を開始した。

【調査の構成】 1 - 港湾調査（甲種港湾調査票） 2 - 港湾調査（乙種港湾調査票）

【公表】 調査実施後2ヶ月以内に「港湾統計月報」、調査実施後1年以内に「港湾統計年報」を刊行

【備考】 陸上出入貨物調査については、平成19年調査から休止。

【調査票名】 1 - 港湾調査（甲種港湾調査票）

【調査対象】（地域）全国（単位）港湾（属性）国土交通大臣が指定した甲種港湾（港湾法に定める重要港湾（国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で政令で定めるもの）、外国貿易港湾（過去5年間継続して毎年外国貿易船の入港実績が1万トン以上ある港湾、又は最近3年間継続して毎年外国貿易船の入港実績が1隻以上あり、かつ、外国貿易貨物の取扱実績が2万トン以上ある港湾）、内国港湾（過去3年間継続して毎年内国貿易船『自動車航送船及び鉄道連絡船を除く。』の入港実績が50万総トン（G/T）以上あり、かつ、内国貿易貨物（自動車航送船及び鉄道連絡船を除く。）の取扱実績が50万トン以上ある港湾）のいずれかの要件に該当する港湾）

【調査方法】（選定）全数（客体数）160（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）国土交通省—都道府県—調査員—報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）甲種港湾は毎月月末に月間調査

【調査事項】 1.入港船舶，2.船舶乗降人員，3.海上出入貨物，4.本船荷役、5.泊地及び係船岸

【調査票名】 2 - 港湾調査（乙種港湾調査票）

【調査対象】（地域）全国（単位）港湾（属性）

【調査方法】（選定）全数（客体数）557（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）毎年12月末日現在（系統）国土交通省—都道府県—調査員—報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）乙種港湾は毎年12月末日に年間調査

【調査事項】 1.入港船舶，2.船舶乗降人員，3.海上出入貨物（1）貨物の内容，（2）コンテナ又はシャーシ

## 一般統計調査の承認

【調査名】 能力開発基本調査

【承認年月日】 平成21年9月1日

【実施機関】 厚生労働省職業能力開発局総務課基盤整備室

【目的】 この調査は、我が国の企業、事業所及び労働者の能力開発の実態を正社員・正社員以外別に明らかにし、職業能力開発行政に資することを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成13年から17年まで厚生労働省から業務を委託された民間機関が行っていた調査を前身としているが、同調査が、これまでの調査の回収率が低い（おおむね20%程度である。）ことから、能力開発行政のための基礎資料として精度の高い結果を得るため、今回、国が直接実施する統計調査であることを明示し、回収率の向上に努めることとし、また、「職業能力開発促進法及び中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議」（平成18年5月参議院厚生労働委員会及び平成18年6月衆議院厚生労働委員会）において、職場における非正規労働者に対する能力開発の実態を把握することとされたことを踏まえ、平成18年から厚生労働省が実施しているものである。

【調査の構成】 1 - 能力開発基本調査（企業票） 2 - 能力開発基本調査（事業所票）  
3 - 能力開発基本調査（個人票）

【公表】 結果概況及び結果報告書を厚生労働省ホームページ及び印刷物で公表（結果概況：調査実施年翌年6月下旬まで 結果報告書：調査実施年翌年9月下旬まで）

【調査票名】 1 - 能力開発基本調査（企業票）

【調査対象】 （地域）日本国全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に基づく次の産業に属し、常用労働者を30人以上雇用している民間企業。ア．建設業、イ．製造業、ウ．電気・ガス・熱供給・水道業、エ．情報通信業、オ．運輸業、郵便業、カ．卸売業、小売業、キ．金融業、保険業、ク．不動産業、物品賃貸業、ケ．学術研究、専門・技術サービス業、コ．宿泊業、飲食サービス業、サ．生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、シ．教育、学習支援業、ス．医療、福祉、セ．複合サービス事業、ソ．サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7,100/148,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年10月1日現在 （系統）厚生労働省職業能力開発局 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の10月1日～12月11日

【調査事項】 1．企業の概要について（企業全体の常用労働者数）、2．OFF-JT

及び自己啓発支援に支出した費用について、3.能力開発の方向付けについて

【調査票名】 2 - 能力開発基本調査（事業所票）

【調査対象】（地域）日本国全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に基づく次の産業に属し、常用労働者を30人以上雇用している民営事業所。ア.建設業，イ.製造業，ウ.電気・ガス・熱供給・水道業，エ.情報通信業，オ.運輸業，郵便業，カ.卸売業，小売業，キ.金融業，保険業，ク.不動産業，物品賃貸業，ケ.学術研究，専門・技術サービス業，コ.宿泊業，飲食サービス業，サ.生活関連サービス業，娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。），シ.教育，学習支援業，ス.医療，福祉，セ.複合サービス事業，ソ.サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）6,700/228,000（配布）郵送（収集）調査員（記入）自計（把握時）毎年10月1日現在（系統）厚生労働省職業能力開発局 民間事業者 報告者 調査員 民間事業者 厚生労働省職業能力開発局

【周期・期日】（周期）年（実施期日）調査実施年の10月1日～11月20日

【調査事項】1.事業所の概要について（企業全体の常用労働者数，事業所の常用労働者数，事業所の離職者数），2.教育訓練の実施に関する事項について（OFF-JTの実施状況，実施したOFF-JTの教育訓練機関の種類，計画的なOJTの実施状況），3.人材育成について（人材育成に関する問題点，正社員登用の状況，正社員登用しなかった理由及び正社員登用の条件，労働者に求める能力の周知状況，ジョブ・カードの認知状況及び活用状況），4.労働者のキャリア形成支援について（教育訓練や自己啓発に関する労働者の希望の把握状況，教育訓練休暇制度の導入状況，キャリア・コンサルティング制度の導入状況，労働者に対する自己啓発への支援の内容，労働者に対する職業生活設計を考える場の提供方法，労働者に対する職業生活設計を踏まえた取組状況），5.労働者の職業能力評価について（職業能力評価の実施状況，職業能力評価における資格の利用状況，資格を受験する労働者に対する費用補助の状況，職業能力評価の活用状況），6.技能の継承について（技能継承の問題の有無，技能継承の取組状況）

【調査票名】 3 - 能力開発基本調査（個人票）

【調査対象】（地域）日本国全域（単位）個人（属性）日本標準産業分類に基づく次の産業に属し、常用労働者を30人以上雇用している民営事業所に雇用さ

れている常用労働者。 ア．建設業，イ．製造業，ウ．電気・ガス・熱供給・水道業，エ．情報通信業，オ．運輸業，郵便業，カ．卸売業，小売業，キ．金融業，保険業，ク．不動産業，物品賃貸業，ケ．学術研究，専門・技術サービス業，コ．宿泊業，飲食サービス業，サ．生活関連サービス業，娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。），シ．教育，学習支援業，ス．医療，福祉，セ．複合サービス事業，ソ．サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）25,600 / 19,891,000（配布）調査員（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年10月1日現在（系統）厚生労働省職業能力開発局 民間事業者 調査員 調査対象事業所 報告者 民間事業者 厚生労働省職業能力開発局

【周期・期日】（周期）年（実施期日）調査実施年の10月1日～12月11日

【調査事項】 1．労働者の属性について（性別，年齢，就業状態，最終学歴，雇用形態，勤続年数，業務，役職，1週間の就業時間），2．会社を通して受講した教育訓練について（求められている能力の周知状況，受講したOFF-JTの受講内容，受講したOFF-JTの延べ受講時間，受講したOFF-JTの教育訓練機関の種類，受講したOFF-JTの役立ち度，部下・同僚・仕事仲間に対しての指導状況及び上司・同僚・仕事仲間からの指導状況，上司・同僚・仕事仲間からの指導等の役立ち度），3．自己啓発について（自己啓発の実施状況，自己啓発の方法，自己啓発の実施時間，自己啓発の自己負担費用，自己啓発にかかった費用の補助の主体，自己啓発にかかった費用のうち補助を受けた額，自己啓発の業務における役立ち度，自己啓発を行った理由，自己啓発を行うにあたって周囲の協力状況，自己啓発の問題点），4．これからの職業生活設計について（職業生活設計の考え方，キャリア・コンサルティング，教育訓練休暇の利用の有無及び要望，キャリア形成のために必要なもの）

【調査名】 学術情報基盤実態調査

【承認年月日】 平成21年9月2日

【実施機関】 文部科学省研究振興局情報課

【目的】 大学における学術情報基盤の実情を具体的に把握し、将来における関係諸施策推進に関する基礎資料とする。

【沿革】 昭和41年より大学図書館実態調査として毎年実施されていた。平成17年調査から、従来の大学図書館実態調査を中央図書館記入用と分館及び部局図書館・室記入用に分割し、コンピュータ及びネットワーク編調査票を追加したことにより、現行名称に変更している。

【調査の構成】 1 - 大学図書館編調査票（中央図書館記入用） 2 - 大学図書館編調査票（分館及び部局図書館・室記入用） 3 - コンピュータ及びネットワーク編調査票

【公表】 「学術情報基盤実態調査結果報告」として、冊子及びインターネットで公表（調査実施年度の年度末）

【調査票名】 1 - 大学図書館編調査票（中央図書館記入用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）図書館 （属性）国公私立の大学 （抽出枠）全国大学一覧

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）747 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）毎年5月1日現在 （系統）文部科学省報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の9月15日～10月31日

【調査事項】 1. 図書館・室の職員数, 2. 施設（用途別面積, 閲覧座席数, 書架収容力）, 3. 蔵書数, 4. 図書・雑誌受入数, 5. 視聴覚資料・機器数, 6. サービス状況, 7. 経費（図書館資料費の内訳, 図書館・室運営費の内訳）, 8. 外部委託業務, 9. 図書館の公開状況, 10. 電子図書館的機能, 11. 機関リポジトリについて, 12. 課題（組織・人員面, 経費面, 設備面, 運営・サービス面, その他）

【調査票名】 2 - 大学図書館編調査票（分館及び部局図書館・室記入用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）図書館 （属性）国公私立の大学 （抽出枠）全国大学一覧

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）226 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）毎年5月1日現在 （系統）文部科学省報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の9月15日～10月31日

【調査事項】 1. 図書館・室の職員数, 2. 施設(用途別面積, 閲覧座席数, 書架収容力), 3. 蔵書数, 4. 図書・雑誌受入数, 5. 視聴覚資料・機器数, 6. サービス状況, 7. 経費(図書館資料費の内訳, 図書館・室運営費の内訳), 8. 外部委託業務, 9. 図書館の公開状況, 10. 電子図書館の機能

【調査票名】 3 - コンピュータ及びネットワーク編調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)国公立の大学 (抽出枠)全国大学一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)747 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)文部科学省報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年の9月15日～10月31日

【調査事項】 1. 組織・運営体制(情報戦略の策定状況, 管理運用組織, 業務の外部委託の状況), 2. 学内LAN整備状況, 3. ネットワーク装置等整備状況, 4. 教育への活用(情報リテラシー教育, ネットワークを介した遠隔教育, 講義のデジタルアーカイブ化), 5. セキュリティ対策の実施状況, 6. 高速計算機保有・利用状況, 7. 課題(組織・人員面, 経費面, 設備面, 運営面, その他)

【調査名】 通信・放送産業基本調査

【承認年月日】 平成21年9月2日

【実施機関】 総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課

【目的】 情報通信産業を構成する通信業、放送業及びインターネット附随サービス業における企業活動の実態と動向を把握して、今後の情報通信産業に関する諸施策を検討する際の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 通信・放送産業基本調査調査票放送事業用 2 - 通信・放送産業基本調査調査票有線テレビジョン放送事業用 3 - 通信・放送産業基本調査調査票電気通信事業用 4 - 通信・放送産業基本調査調査票インターネット附随サービス業用

【公表】 「調査結果報告書」の刊行及びインターネットで公表（調査票回収終了から概ね3ヶ月後）

【調査票名】 1 - 通信・放送産業基本調査調査票放送事業用

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類 小分類382 - 民間放送業（有線放送業を除く）に属する企業 （抽出枠）放送事業者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）550 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）4月1日～翌年3月31日又は直近の決算日までの1年間 （系統）総務省（情報通信国際戦略局）- 民間事業者- 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月下旬

【調査事項】 1. 企業の概要（1）企業の名称（2）所在地等、（3）資本金及び外資比率、（4）企業の設立時期、（5）親会社の有無、（6）子会社・関連会社の有無、2. 財務の状況（1）資産、負債及び純資産、（2）資金調達・運用状況、（3）売上高及び費用等、（4）売上高の内訳、（5）費用の内訳、（6）支払リース料、（7）研究開発費用等、3. 設備投資状況（1）有形固定資産の取得額及び除却額、（2）無形固定資産の取得額及び除却額、（3）取得設備投資額、4. 雇用状況、5. 今後の事業運営

【調査票名】 2 - 通信・放送産業基本調査調査票有線テレビジョン放送事業用

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類 細分類383 1 - 有線テレビジョン放送業に属する企業のうち、自主放送を行う引込端子数1万端子以上の株式会社 （抽出枠）有線テレビジョン放送事業者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）270 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）4月1日～翌年3月31日又

は直近の決算日までの1年間（系統）総務省（情報通信国際戦略局）－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年10月下旬

【調査事項】 1．企業の概要（1）企業の名称（2）所在地等、（3）資本金及び外資比率、（4）企業の設立時期、（5）親会社の有無、（6）子会社・関連会社の有無、2．財務の状況（1）資産、負債及び純資産、（2）資金調達・運用状況、（3）売上高及び費用等、（4）売上高の内訳、（5）費用の内訳、（6）支払リース料、（7）研究開発費用等、3．設備投資状況（1）有形固定資産の取得額及び除却額、（2）無形固定資産の取得額及び除却額、（3）取得設備投資額、4．雇用状況、5．今後の事業運営

【調査票名】 3 - 通信・放送産業基本調査調査票電気通信事業用

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類 小分類371－固定電気通信業、小分類372－移動電気通信業に属する企業のうち登録電気通信事業者、届出電気通信事業者（資本金3000万円以上の企業）（抽出枠）電気通信事業者登録名簿、届出電気通信事業者名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）980（配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）4月1日～翌年3月31日又は直近の決算日までの1年間（系統）総務省（情報通信国際戦略局）民間事業者 報告者 本省または地方総合通信局

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎21年10月下旬

【調査事項】 1．企業の概要（1）企業の名称（2）所在地等、（3）資本金及び外資比率、（4）企業の設立時期、（5）親会社の有無、（6）子会社・関連会社の有無、2．財務の状況（1）資産、負債及び純資産、（2）資金調達・運用状況、（3）売上高及び費用等、（4）売上高の内訳、（5）費用の内訳、（6）支払リース料、（7）研究開発費用等、3．設備投資状況（1）有形固定資産の取得額及び除却額、（2）無形固定資産の取得額及び除却額、（3）取得設備投資額、4．雇用状況、5．今後の事業運営

【調査票名】 4 - 通信・放送産業基本調査調査票インターネット付随サービス業用

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類 中分類40インターネット付随サービス業に属する事業所を有する企業のうち、資本金3000万円以上の企業（抽出枠）平成18年事業所・企業データベース及び事業者名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）600（配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）4月1日～翌年3月31日又

は直近の決算日までの1年間（系統）総務省（情報通信国際戦略局）－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年10月下旬

【調査事項】 1．企業の概要（1）企業の名称（2）所在地等、（3）資本金及び外資比率、（4）企業の設立時期、（5）親会社の有無、（6）子会社・関連会社の有無、2．財務の状況（1）資産、負債及び純資産、（2）売上高及び費用等、（3）売上高の内訳、（4）費用の内訳、（5）支払リース料、（6）研究開発費用等、3．設備投資状況（1）有形固定資産の取得額及び除却額、（2）無形固定資産の取得額及び除却額、（3）取得設備投資額、4．雇用状況、5．今後の事業運営

【調査名】 放送番組制作業実態調査

【承認年月日】 平成21年9月3日

【実施機関】 総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課

【目的】 放送業の健全な発展を図るために、放送業に密接に関連する放送番組制作業の実態・動向を把握して、放送業との調和ある行政の諸施策を検討推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 放送番組制作業実態調査調査票

【公表】 「調査結果報告書」とHPにて公表（調査票回収終了から概ね2ヶ月後）

【調査票名】 1 - 放送番組制作業実態調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる細分類4112 - テレビジョン番組制作業（アニメーション制作業を除く）及び細分類4122 - ラジオ番組制作業に属する企業（抽出枠）業界団体名簿、事業所・企業母集団情報、放送番組制作業実態調査名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）800 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）4月1日～翌年3月31日又は調査時点に最も近い決算日までの1年間（系統）総務省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）11月上旬

【調査事項】 1．事業運営内容，2．財務の状況，3．固定資産取得状況等，4．従業者雇用の状況，5．運営業務の実態（放送番組の契約件数等），6．今後の事業展開，7．経営上の問題点等

【調査名】 船員異動状況調査

【承認年月日】 平成21年9月4日

【実施機関】 国土交通省海事局海事人材政策課

【目的】 船員の採用経路，新規採用の実態及び退職者の補完状況を把握し，船員雇用対策事業，船員の職業紹介，就職指導，船員教育機関の見直し等雇用の促進を図るための諸施策に資する。

【沿革】 昭和40年に開始された調査で，昭和46年に船舶船員統計調査（指定統計第28号）との調整から大改正が行なわれた。平成18年5月に船員法（昭和22年法律第100号）第111条に基づき，船舶所有者に対して毎年提出が義務づけられている業務状況報告の様式が変更され，「船舶船員統計調査」及び本調査の多くの調査項目について，業務状況報告で把握可能になった。平成18年調査からは「船舶船員統計調査」は中止する一方，従来，調査対象外としていた保有船舶総トン数1,000トン以上の船舶所有者も調査対象に含め，業務状況報告で把握できない船員の異動状況に係る項目に限定して調査することとした。平成18年調査からは，調査内容に合わせ，名称を「船員異動状況調査」に変更して実施することとしている。

【調査の構成】 1 - 船員異動状況調査票

【公表】 （調査結果報告書）を印刷物及びインターネットにより公表（調査年の翌年9月下旬）

【調査票名】 1 - 船員異動状況調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）海運業（労務団体加盟会社及び労働協約準用会社）並びに漁業（遠洋まぐろ漁業（専業），遠洋トロール漁業（周年操業）及び以西底曳網漁業（周年操業）を営む者（抽出枠）労働協約名簿，漁業許認可名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）300 / 300 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）毎年10月1日現在（前年10月1日から9月30日までの1年間の船員異動状況）（系統）国土交通本省 地方運輸局等報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）10月31日

【調査事項】 1．事業者概要（所在地、会社名、運航形態、事業の種類）、2．採用状況（採用者数、入職経路別，出身学校別の採用者数）、3．退職状況（理由別退職者数）

【調査名】 経済センサスー活動調査第2次試験調査

【承認年月日】 平成21年9月8日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課、経済産業省経済産業政策局  
調査統計部

【目的】 平成24年2月実施予定の経済センサスー活動調査を円滑かつ正確に実施するため、第1次試験調査の結果等を踏まえ、調査事項及び調査票、調査方法、調査事務について実地の検討を行い、経済センサスー活動調査の実施計画の策定に必要な基礎資料を得る。

【沿革】 我が国の産業統計については、(1)産業ごと、所管府省ごとに異なる年次や周期で調査を実施しており、既存の大規模統計調査の結果を統合しても、我が国全体の包括的な産業統計を得ることができない、(2)SOHO等、調査員調査では捕捉困難な事業所及び企業が増加、(3)第三次産業に係る統計の不足等の状況にあることが指摘されており、GDPを推計するための基礎統計の不足等も懸念されていた。このような状況を踏まえ、政府は、「政府統計の構造改革に向けて」(平成17年6月内閣府経済社会統計委員会)、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月閣議決定)等において、全産業分野のすべての事業所及び企業を対象に、経済活動の実態を経理的側面からとらえる経済センサス(仮称)の整備を決定した。以上の決定を受け、政府部内に設置された関係府省による「経済センサス(仮称)の創設に関する検討会」等において具体的な検討が進められ、経済に関連した大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化を行って、平成21年に事業所及び企業の捕捉に重点を置いた経済センサスー基礎調査を、平成23年度に経理項目の把握に重点を置いた経済センサスー活動調査を実施することが決定された

【調査の構成】 1 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 卸売業、小売業調査票 2 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 学校教育調査票 3 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 医療、福祉調査票 4 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 建設業調査票 5 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 サービス関連産業A調査票 6 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 サービス関連産業B1調査票 7 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 共通単独事業所調査票 8 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 企業調査票 9 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 企業調査票(建設業) 10 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 企業調査票(サービス関連産業A) 11 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 共通企業調査票 12 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(農業、林業、漁業) 13 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(鉱工業、採石業、砂利採取業、

製造業) 14 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票  
(卸売業、小売業) 15 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(学校教育) 16 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(医療、福祉) 17 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(サービス関連産業A) 18 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(サービス関連産業B1) 19 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(サービス関連産業B2) 20 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 共通事業所調査票 21 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 サービス関連産業B2 調査票

**【公表】**

**【調査票名】** 1 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 卸売業、小売業調査票

**【調査対象】** (地域)【一般の市区】47都道府県51市区、【積雪地域の調査方法の市区】国が指定する県庁所在市以外の政令指定都市(単位)事業所(属性)国が指定する調査区に所在する事業所のうち、以下の(1)及び(2)の事業所(1)経営組織が「会社」(外国の会社を除く)「会社以外の法人」又は「個人経営」の「単独事業所」、(2)経営組織が「外国の会社」又は「法人でない団体」である事業所(抽出枠)平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

**【調査方法】** (選定)有意抽出(客体数)1,848(配布)郵送・調査員・オンライン(収集)郵送・調査員・オンライン(記入)自計(把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで(系統)国 都道府県 市区 調査員 企業・団体

**【周期・期日】** (周期)一回限り(実施期日)平成21年12月中旬~平成22年3月中旬

**【調査事項】** 1.フェイス事項、2.事業の概要(1)事業所の開設時期、(2)従業者数、3.経営組織、4.資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5.決算月、6.土地・建物の所有の有無、7.自家用自動車の所有の有無及び所有台数、8.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9.設備投資の有無及び設備投資額、10.売上金額及び費用、11.事業別売上金額又は割合、12.商品仕入の有無及び商品仕入額、13.電子商取引の有無及び売上金額に占める割合、14.主な事業の内容、15.卸売、小売の年間商品販売額、16.商品販売に関するその他の収入額、17.商品手持額、18.チェーン組織への加盟の有無、19.パート・アルバイトなどの8時

間換算雇用者数、20．小売販売額の商品販売形態別割合、21．セルフサービス方式の採用、22．売場面積、23．営業時間、24．店舗形態

【調査票名】 2 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 学校教育調査票

【調査対象】 (地域)【一般の市区】47都道府県51市区、【積雪地域の調査方法の市区】国が指定する県庁所在市以外の政令指定都市 (単位)事業所 (属性)国が指定する調査区に所在する事業所のうち、以下の(1)及び(2)の事業所(1)経営組織が「会社」(外国の会社を除く)「会社以外の法人」又は「個人経営」の「単独事業所」、(2)経営組織が「外国の会社」又は「法人でない団体」である事業所 (抽出枠)平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)23 (配布)郵送・調査員・オンライン (収集)郵送・調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで (系統)国 都道府県 市区 調査員 企業・団体

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成21年12月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1．フェイス事項、2．事業の概要(1)事業所の開設時期、(2)従業者数、3．経営組織、4 資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5．決算月、6．土地・建物の所有の有無、7．自家用自動車の所有の有無及び所有台数、8．海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9．設備投資の有無及び設備投資額、10．売上金額及び費用、11．事業別売上金額又は割合、12．商品仕入の有無及び商品仕入額、13．電子商取引の有無及び売上金額に占める割合、14．主な事業の内容、15．学校等種別、16．収入額の内訳

【調査票名】 3 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 医療、福祉調査票

【調査対象】 (地域)【一般の市区】47都道府県51市区、【積雪地域の調査方法の市区】国が指定する県庁所在市以外の政令指定都市 (単位)事業所 (属性)国が指定する調査区に所在する事業所のうち、以下の(1)及び(2)の事業所(1)経営組織が「会社」(外国の会社を除く)「会社以外の法人」又は「個人経営」の「単独事業所」、(2)経営組織が「外国の会社」又は「法人でない団体」である事業所 (抽出枠)平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)610 (配布)郵送・調査員・オンライ

ン（収集）郵送・調査員・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで（系統）国 都道府県 市区 調査員 企業・団体

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年12月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.フェイス事項、2.事業の概要(1)事業所の開設時期、(2)従業者数、3.経営組織、4.資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5.決算月、6.土地・建物の所有の有無、7.自家用自動車の所有の有無及び所有台数、8.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9.設備投資の有無及び設備投資額、10.売上金額及び費用、11.事業別売上金額又は割合、12.商品仕入の有無及び商品仕入額、13.電子商取引の有無及び売上金額に占める割合、14.主な事業の内容、15.事業区分別収入額、16.医療、福祉の相手先別収入額の割合、17.事業所の形態・主な事業内容

【調査票名】 4 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 建設業調査票

【調査対象】（地域）【一般の市区】47都道府県51市区、【積雪地域の調査方法の市区】国が指定する県庁所在市以外の政令指定都市（単位）事業所（属性）国が指定する調査区に所在する事業所のうち、以下の(1)及び(2)の事業所(1)経営組織が「会社」(外国の会社を除く)「会社以外の法人」又は「個人経営」の「単独事業所」、(2)経営組織が「外国の会社」又は「法人でない団体」である事業所（抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）552（配布）郵送・調査員・オンライン（収集）郵送・調査員・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで（系統）国 都道府県 市区 調査員 企業・団体

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年12月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.フェイス事項、2.事業の概要(1)事業所の開設時期、(2)従業者数、3.経営組織、4.資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5.決算月、6.土地・建物の所有の有無、7.自家用自動車の所有の有無及び所有台数、8.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9.設備投資の有無及び設備投資額、10.売上金額及び費用、11.事業別売上金額

又は割合、12.商品仕入の有無及び商品仕入額、13.電子商取引の有無及び売上金額に占める割合、14.主な事業の内容、15.建設業許可番号、16.有形固定資産、17.業態別工事種類、18.建設業部門従業者数、19.労務外注契約の従業者数、20.建設業の労務費・人件費、21.国内建設工事の年間受注高、22.国内建設工事の年間完成工事高、23.施行都道府県別元請完成工事高

【調査票名】 5 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 サービス関連産業A調査票

【調査対象】 (地域)【一般の市区】47都道府県51市区、【積雪地域の調査方法の市区】国が指定する県庁所在市以外の政令指定都市 (単位)事業所 (属性)国が指定する調査区に所在する事業所のうち、以下の(1)及び(2)の事業所(1)経営組織が「会社」(外国の会社を除く)「会社以外の法人」又は「個人経営」の「単独事業所」、(2)経営組織が「外国の会社」又は「法人でない団体」である事業所 (抽出枠)平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)246 (配布)郵送・調査員・オンライン (収集)郵送・調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで (系統)国 都道府県 市区 調査員 企業・団体

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成21年12月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.フェイス事項、2.事業の概要(1)事業所の開設時期、(2)従業者数、3.経営組織、4.資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5.決算月、6.土地・建物の所有の有無、7.自家用自動車の所有の有無及び所有台数、8.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9.設備投資の有無及び設備投資額、10.売上金額及び費用、11.事業別売上金額又は割合、12.商品仕入の有無及び商品仕入額、13.電子商取引の有無及び売上金額に占める割合、14.主な事業の内容、15.金融業、保険業の事業種類、16.主な事業収入の内訳

【調査票名】 6 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 サービス関連産業B1調査票

【調査対象】 (地域)【一般の市区】47都道府県51市区、【積雪地域の調査方法の市区】国が指定する県庁所在市以外の政令指定都市 (単位)事業所 (属性)国が指定する調査区に所在する事業所のうち、以下の(1)及び(2)の事

業所(1)経営組織が「会社」(外国の会社を除く)、「会社以外の法人」又は「個人経営」の「単独事業所」、(2)経営組織が「外国の会社」又は「法人でない団体」である事業所(抽出枠)平成21年経済センサス基礎調査の準備名簿

【調査方法】(選定)有意抽出(客体数)1,932(配布)その他(収集)その他(記入)自計(把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで(系統)国 都道府県 市区 調査員 企業・団体

【周期・期日】(周期)一回限り(実施期日)平成21年12月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】1.フェイス事項、2.事業の概要(1)事業所の開設時期、(2)従業者数、3.経営組織、4.資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5.決算月、6.土地・建物の所有の有無、7.自家用自動車の所有の有無及び所有台数、8.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9.設備投資の有無及び設備投資額、10.売上金額及び費用、11.事業別売上金額又は割合、12.商品仕入の有無及び商品仕入額、13.電子商取引の有無及び売上金額に占める割合、14.主な事業の内容、15.主な事業収入の内訳及び施設・店舗等の形態、16.サービス関連産業の相手先別収入額の割合、17.特定のサービス業における同業者との契約金額割合、18.特定サービス業における年間取扱件数、入場者数、利用者数等、19.「物品賃貸業」のレンタル年間売上高及びリース年間契約高、20.「飲食サービス業」の8時間換算雇用者数、21.「宿泊業」の収容人数、客室数

【調査票名】7-経済センサス活動調査第2次試験調査 共通単独事業所調査票

【調査対象】(地域)【一般の市区】47都道府県51市区、【積雪地域の調査方法の市区】国が指定する県庁所在市以外の政令指定都市(単位)事業所(属性)国が指定する調査区に所在する事業所のうち、以下の(1)及び(2)の事業所(1)経営組織が「会社」(外国の会社を除く)、「会社以外の法人」又は「個人経営」の「単独事業所」、(2)経営組織が「外国の会社」又は「法人でない団体」である事業所(抽出枠)平成21年経済センサス基礎調査の準備名簿

【調査方法】(選定)有意抽出(客体数)1,493(配布)その他(収集)その他(記入)自計(把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで(系統)国 都道府

県 市区 調査員 企業・団体

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成21年12月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.フェイス事項、2.事業の概要(1)事業所の開設時期、(2)従業者数、3.経営組織、4.資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5.決算月、6.土地・建物の所有の有無、7.自家用自動車の所有の有無及び所有台数、8.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9.設備投資の有無及び設備投資額、10.売上金額及び費用、11.事業別売上金額又は割合、12.商品仕入の有無及び商品仕入額、13.電子商取引の有無及び売上金額に占める割合、14.主な事業の内容

【調査票名】 8 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 企業調査票

【調査対象】 (地域)【全国】 (単位)企業 (属性)国が指定する企業・団体(経営組織が「会社」(外国の会社を除く)及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店(抽出枠)平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)743 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで(系統)国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.経営組織、4.資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5.決算月、6.持株会社か否か、7.土地・建物の所有の有無、8.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9.電子商取引の有無及び売上(収入)金額に占める割合、10.自家用自動車の所有の有無及び所有台数、11.設備投資の有無及び設備投資額、12.企業全体の売上(収入)金額、13.企業全体の営業費用及び費用内訳、14.企業全体の事業別売上(収入)金額、15.商品仕入の有無及び商品仕入額

【調査票名】 9 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 企業調査票(建設業)

【調査対象】 (地域)【全国】 (単位)企業 (属性)国が指定する企業・団体(経営組織が「会社」(外国の会社を除く)及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店(抽出枠)

出枠)平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)93 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで (系統)国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.経営組織、4.資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5.決算月、6.持株会社か否か、7.土地・建物の所有の有無、8.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9.電子商取引の有無及び売上(収入)金額に占める割合、10.自家用自動車の所有の有無及び所有台数、11.設備投資の有無及び設備投資額、12.企業全体の売上(収入)金額、13.企業全体の営業費用及び費用内訳、14.企業全体の事業別売上(収入)金額、15.商品仕入の有無及び商品仕入額、16.建設許可番号、17.有形固定資産、18.業態別工事種類、19.建設業部門別従業者数、20.労務外注契約の従業者数、21.建設業の労務費・人件費、22.国内建設工事の年間受注高、23.国内建設工事の年間完成工事高、24.施工都道府県別元請完成工事高

【調査票名】 10 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 企業調査票(サービス関連産業A)

【調査対象】 (地域)【全国】 (単位)企業 (属性)国が指定する企業・団体(経営組織が「会社」(外国の会社を除く)及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店 (抽出枠)平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)194 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで (系統)国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.経営組織、4.資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5.決算月、6.持株会社か否か、7.土地・建物の所有の有無、8.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9.

電子商取引の有無及び売上（収入）金額に占める割合、10．自家用自動車の所有の有無及び所有台数、11．設備投資の有無及び設備投資額、12．企業全体の売上（収入）金額、13．企業全体の営業費用及び費用内訳、14．企業全体の事業別売上（収入）金額、15．商品仕入の有無及び商品仕入額、16．企業全体の主な事業収入内訳、17．金融業、保険業の事業種類

【調査票名】 11 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 共通企業調査票

【調査対象】 （地域）調査員・市区による調査【一般の市区】47都道府県51市区、【積雪地域の調査方法の市区】国が指定する県庁所在市以外の政令指定都市、都道府県・国による調査【全国】（単位）企業（属性）「調査員・市区による調査」国が指定する調査区に所在する事業所のうち、経営組織が「会社」（外国の会社を除く）、「会社以外の法人」又は「個人経営」の、準備名簿に記載の無い「本訴・本社・本店」の事業所（新設の本所等）及びその事業所の支所・支社・支店、「都道府県・国による調査」国が指定する企業・団体（経営組織が「会社」（外国の会社を除く）及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店（抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）134（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで（系統）国 都道府県 市区 調査員 企業・団体、国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年12月中旬～平成22年3月中旬（調査員・市区による調査）、平成22年1月中旬～平成22年3月中旬（都道府県・国による調査）

【調査事項】 1．名称及び電話番号、2．所在地、3．経営組織、4 資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5．決算月、6．持株会社か否か、7．土地・建物の所有の有無、8．海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9．電子商取引の有無及び売上（収入）金額に占める割合、10．自家用自動車の所有の有無及び所有台数、11．設備投資の有無及び設備投資額、12．企業全体の売上（収入）金額、13．企業全体の営業費用及び費用内訳、14．企業全体の事業別売上（収入）金額、15．商品仕入の有無及び商品仕入額、16．主な事業の内容

【調査票名】 12 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票（農業、林業、漁業）

【調査対象】（地域）【全国】（単位）事業所（属性）国が指定する企業・団体（経営組織が「会社」（外国の会社を除く）及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店（抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）139（配布）郵送・調査員・オンライン（収集）郵送・調査員・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで（系統）国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 本所・本社・本店か否か、4. 開設時期、5. 従業者数、6. 売上（収入）金額、7. 事業別売上（収入）金額、8. 管理・補助的業務、9. 事業所の主な事業の内容、10. 事業所の主な事業収入の内訳

【調査票名】 13 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票（鉱工業、採石業、砂利採取業、製造業）

【調査対象】（地域）【全国】（単位）事業所（属性）国が指定する企業・団体（経営組織が「会社」（外国の会社を除く）及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店（抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）320（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで（系統）国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 本所・本社・本店か否か、4. 開設時期、5. 従業者数、6. 売上（収入）金額、7. 事業別売上（収入）金額、8. 管理補助的業務、9. 事業所の主な事業の内容、10. 製造事業所の従業者数、11. 常用労働者毎月末現在数の合計、12. 現金給与総額、13. 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費等（年間）、14. 有形固

定資産、15. リース契約による契約額及び支払額、16. 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額、17. 製造業の製造出荷額、在庫額等、鉱業の鉱業品生産額等、18. 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額、19. 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合、20. 主要原材料名、21. 工業用地及び工業用水、22. 作業工程

【調査票名】 14 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票（卸売業、小売業）

【調査対象】（地域）【全国】（単位）事業所（属性）国が指定する企業・団体（経営組織が「会社」（外国の会社を除く）及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店（抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）2,045（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで（系統）国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 本所・本社・本店か否か、4. 開設時期、5. 従業者数、6. 売上（収入）金額、7. 事業別売上（収入）金額、8. 管理・補助的業務、9. 事業所の主な事業の内容、10. 年間商品販売額等、11. 商品手持額、12. チェーン組織への加盟の有無、13. パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数、14. 小売販売額の商品販売形態別割合、15. セルフサービス方式の採用、16. 売場面積、17. 営業時間等、18. 店舗形態

【調査票名】 15 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票（学校教育）

【調査対象】（地域）【全国】（単位）事業所（属性）国が指定する企業・団体（経営組織が「会社」（外国の会社を除く）及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店（抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）100（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで

(系統)国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.本所・本社・本店か否か、4.開設時期、5.管理・補助的業務、6.従業者数、7.学校等種類、8.収入額

【調査票名】 16 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(医療、福祉)

【調査対象】 (地域)【全国】 (単位)事業所 (属性)調査員・市区による調査(国が指定する調査区に所在する事業所のうち、以下の(1))及び(2)の事業所(1)経営組織が「会社」(外国の会社を除く)「会社以外の法人」又は『個人経営』の「単独事業所」、準備名簿に記載の無い「支所・支社・支店」の事業所(新設の支所等)準備名簿に記載の無い「本所・本社・本店」の事業所(新設の本所等)及びその事業所の支所・支社・支店、(2)経営組織が「外国の会社」又は「法人でない団体」である事業所、都道府県・国による調査(国が指定する企業・団体(経営組織が「会社」(外国の会社を除く)及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店) (抽出枠)平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)250 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで (系統)国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.本所・本社・本店か否か、4.開設時期、5.従業者数、6.売上(収入)金額、7.事業別売上(収入)金額、8.管理・補助的業務、9.事業所の主な事業の内容、10.事業区分別収入額、11.事業所の形態・主な事業内容、12.医療、福祉の相手先別収入額の割合、

【調査票名】 17 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(サービス関連産業A)

【調査対象】 (地域)【全国】 (単位)事業所 (属性)国が指定する企業・団体(経

営組織が「会社」(外国の会社を除く)及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店(抽出枠)平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】(選定)有意抽出(客体数)1,350(配布)郵送・オンライン(収集)郵送・オンライン(記入)自計(把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで(系統)国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】(周期)一回限り(実施期日)平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】1.名称及び電話番号、2.所在地、3.本所・本社・本店か否か、4.開設時期、5.管理・補助的業務、6.従業者数、7.事業の種類

【調査票名】18-経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(サービス関連産業B1)

【調査対象】(地域)【全国】(単位)事業所(属性)国が指定する企業・団体(営組織が「会社」(外国の会社を除く)及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店(抽出枠)平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】(選定)有意抽出(客体数)1,283(配布)郵送・オンライン(収集)郵送・オンライン(記入)自計(把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで(系統)国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】(周期)一回限り(実施期日)平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】1.名称及び電話番号、2.所在地、3.本所・本社・本店か否か、4.開設時期、5.従業者数、6.売上(収入)金額、7.事業別売上(収入)金額、8.管理・補助的業務、9.事業所の主な事業の内容、10.事業所の主な事業収入の内訳及び施設・店舗等の形態、11.相手先別収入額の割合、12.特定のサービス業における同業者との契約金額割合、13.特定のサービス業における年間取扱件数、入場者数、利用者数等、14.「物品賃貸業」のレンタル年間売上高及びリース年間契約高、15.「飲食サービス業」の8時間換算雇用者数、16.「宿泊業」の収容人数、客室数

【調査票名】19-経済センサスー活動調査第2次試験調査 事業所調査票(サービス

関連産業B2)

【調査対象】 (地域)【全国】 (単位)事業所 (属性)国が指定する企業・団体(経営組織が「会社」(外国の会社を除く)及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店(抽出枠)平成21年経済センサス基礎調査の準備名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,344 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで (系統)国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成22年1月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.本所・本社・本店か否か、4.開設時期、5.従業者数、6.売上(収入)金額、7.事業別売上(収入)金額、8.管理・補助的業務、9.事業所の主な事業の内容、10.事業所の主な事業収入の内訳及び施設・店舗等の形態、11.相手先別収入額の割合、12.特定のサービス業における同業者との契約金額割合、13.特定のサービス業における年間取扱件数、入場者数、利用者数等、14.「物品賃貸業」のレンタル年間売上高及びリース年間契約高、15.「飲食サービス業」の8時間換算雇用者数、16.「宿泊業」の収容人数、客室数

【調査票名】 20 - 経済センサス活動調査第2次試験調査 共通事業所調査票

【調査対象】 (地域)調査員・市区による調査【一般の市区】47都道府県51市区、【積雪地域の調査方法の市区】国が指定する県庁所在市以外の政令指定都市、都道府県・国による調査【全国】 (単位)事業所 (属性)「調査員・市区による調査」国が指定する調査区に所在する事業所のうち、以下の事業所(1)経営組織が「会社」(外国の会社を除く)、「会社以外の法人」又は「個人経営」の、準備名簿に記載の無い「支所・支社・支店」の事業所(新設の支所等)、準備名簿に記載の無い「本所・本社・本店」の事業所(新設の本所等)及びその事業所の支所・支社・支店、「都道府県・国による調査」国が指定する企業・団体(経営組織が「会社」(外国の会社を除く)及び「会社以外の法人」で本所・支所の別が「本所・本社・本店」の事業所及びこれらの支所・支社・支店(抽出枠)平成21年経済センサス基礎調査の準備名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)736 (配布)郵送・調査員・オンライン (収集)郵送・調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)平成2

2年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで（系統）国 都道府県 市区 調査員 企業・団体、国 都道府県 企業・団体、国 企業・団体

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年12月中旬～平成22年3月中旬（調査員・市区による調査）、平成22年1月中旬～平成22年3月中旬（都道府県・国による調査）

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.本所・本社・本店か否か、4.開設時期、5.管理・補助的業務、6.従業者数、7.事業の種類、8.売上（収入）の金額、9.事業別売上（収入）金額、10.主な事業内容

【調査票名】 21 - 経済センサスー活動調査第2次試験調査 サービス関連産業B2調査票

【調査対象】（地域）【一般の市区】47都道府県51市区、【積雪地域の調査方法の市区】国が指定する県庁所在市以外の政令指定都市（単位）事業所（属性）国が指定する調査区に所在する事業所のうち、以下の（1）及び（2）の事業所（1）経営組織が「会社」（外国の会社を除く）、「会社以外の法人」又は「個人経営」の「単独事業所」、準備名簿に記載の無い「支所・支社・支店」の事業所（新設の支所等）、準備名簿に記載の無い「本所・本社・本店」の事業所（新設の本所等）及びその事業所の支所・支社・支店、（2）経営組織が「外国の会社」又は「法人でない団体」である事業所（抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査の準備名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,919（配布）郵送・調査員・オンライン（収集）郵送・調査員・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年2月1日現在、従業者、資本金等については平成21年12月31日現在、売上高等の経理項目については、平成21年1月1日から平成21年12月31日まで（系統）国 都道府県 市区 調査員 企業・団体

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年12月中旬～平成22年3月中旬

【調査事項】 1.フェイス事項、2.事業の概要（1）事業所の開設時期、（2）従業者数、3.経営組織、4.資本金又は出資金・基金の額及び外国資本比率、5.決算月、6.土地・建物の所有の有無、7.自家用自動車の所有の有無及び所有台数、8.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、9.設備投資の有無及び設備投資額、10.売上金額及び費用、11.事業別売上金額又は割合、12.商品仕入の有無及び商品仕入額、13.電子商取引の有無及び売上金額に占める割合、14.主な事業の内容、15.主な事業収入の

内訳及び施設・店舗等の形態、 16 . 相手先別収入額の割合、 17 . 特定のサービス業における同業者との契約金額割合、 18 . 特定のサービス業における年間取扱件数、入場者数、利用者数等、 19 . 「物品賃貸業」のレンタル年間売上高及びリース年間契約高、 20 . 「飲食サービス業」の8時間換算雇用者数、 21 . 「宿泊業」の収容人数、客室数

【調査名】 介護従事者処遇状況等調査

【承認年月日】 平成21年9月8日

【実施機関】 厚生労働省老健局老人保健課

【目的】 平成21年4月の介護報酬改定が介護サービス施設・事業所における介護従事者の処遇に与えた影響について調査することにより、介護報酬改定の趣旨が介護従事者の処遇に的確に反映されているか検証するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 介護老人福祉施設票 2 - 介護老人保健施設票 3 - 介護療養型医療施設票 4 - 訪問介護事業所票 5 - 通所介護事業所票 6 - 認知症対応型共同介護事業所票 7 - 居宅介護支援事業所票

【公表】 厚生労働省ホームページ(概況:平成22年3月,結果表:平成22年4月)

【調査票名】 1 - 介護老人福祉施設票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設 (属性)介護老人福祉施設 (抽出枠)介護施設の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,480/5,892 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成21年9月 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)調査票の配布開始:10月1日,調査票の提出期限:10月31日

【調査事項】 1.施設に関する設問(給与等の引き上げ状況,介護従事者の処遇状況,収支の状況,加算の取得状況,利用者数,職員数等),2.従事者に関する設問(性別,年齢,勤続年数,勤務形態,労働時間,資格の取得状況,兼務の状況,基本給額,一時金額等)

【調査票名】 2 - 介護老人保健施設票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設 (属性)介護老人保健施設 (抽出枠)介護施設の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)860/3,435 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成21年9月 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)調査票の配布開始:10月1日,調査票の提出期限:10月31日 (実施期日)

【調査事項】 1.施設に関する設問(給与等の引き上げ状況,介護従事者の処遇状況,収支の状況,加算の取得状況,利用者数,職員数等),2.従事者に関する設問(性別,年齢,勤続年数,勤務形態,労働時間,資格の取得状況,兼務の状況,基本給額,一時金額等)

【調査票名】 3 - 介護療養型医療施設票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設 (属性)介護療養型医療施設 (抽出枠)介護施設の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)650/2,608 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成21年9月 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)調査票の配布開始:10月1日,調査票の提出期限:10月31日

【調査事項】 1.施設に関する設問(給与等の引き上げ状況,介護従事者の処遇状況,収支の状況,加算の取得状況,利用者数,職員数等),2.従事者に関する設問(性別,年齢,勤続年数,勤務形態,労働時間,資格の取得状況,兼務の状況,基本給額,一時金額等)

【調査票名】 4 - 訪問介護事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)訪問介護事業所 (抽出枠)介護事業所の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,060/21,069 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成21年9月 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)調査票の配布開始:10月1日,調査票の提出期限:10月31日

【調査事項】 1.事業所に関する設問(給与等の引き上げ状況,介護従事者の処遇状況,収支の状況,加算の取得状況,利用者数,職員数等),2.従事者に関する設問(性別,年齢,勤続年数,勤務形態,労働時間,資格の取得状況,兼務の状況,基本給額,一時金額等)

【調査票名】 5 - 通所介護事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)通所介護事業所 (抽出枠)介護事業所の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,050/20,997 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成21年9月 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)調査票の配布開始:10月1日,調査票の提出期限:10月31日

【調査事項】 1.事業所に関する設問(給与等の引き上げ状況,介護従事者の処遇状況,

収支の状況，加算の取得状況，利用者数，職員数 等)，2．従事者に関する設問（性別，年齢，勤続年数，勤務形態，労働時間，資格の取得状況，兼務の状況，基本給額，一時金額 等）

**【調査票名】 6 - 認知症対応型共同介護事業所票**

**【調査対象】**（地域）全国（単位）事業所（属性）認知症対応型共同介護事業所（抽出枠）介護事業所の名簿

**【調査方法】**（選定）無作為抽出（客体数）880 / 8, 818（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

**【周期・期日】**（周期）一回限り（実施期日）調査票の配布開始：10月1日，調査票の提出期限：10月31日

**【調査事項】** 1.事業所に関する設問(給与等の引き上げ状況，介護従事者の処遇状況，収支の状況，加算の取得状況，利用者数，職員数 等)，2．従事者に関する設問（性別，年齢，勤続年数，勤務形態，労働時間，資格の取得状況，兼務の状況，基本給額，一時金額 等）

**【調査票名】 7 - 居宅介護支援事業所票**

**【調査対象】**（地域）全国（単位）事業所（属性）居宅介護支援事業所（抽出枠）介護事業所の名簿

**【調査方法】**（選定）無作為抽出（客体数）1,400 / 28, 248（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

**【周期・期日】**（周期）一回限り（実施期日）調査票の配布開始：10月1日，調査票の提出期限：10月31日

**【調査事項】** 1.事業所に関する設問(給与等の引き上げ状況，介護従事者の処遇状況，収支の状況，加算の取得状況，利用者数，職員数 等)，2．従事者に関する設問（性別，年齢，勤続年数，勤務形態，労働時間，資格の取得状況，兼務の状況，基本給額，一時金額 等）

【調査名】 情報処理実態調査

【承認年月日】 平成21年9月10日

【実施機関】 経済産業省商務情報政策局情報経済課

【目的】 民間企業における情報処理の実態を把握し、IT施策の基礎資料を得る。

【沿革】 昭和44年から毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 情報処理実態調査票

【公表】 HPにて公表（毎年6月）

【調査票名】 1 - 情報処理実態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業，事業団体，学校等 （属性）外国公務、国家公務、地方公務、分類不能の産業を除く全産業の企業又は事業団体で、資本金3000万円以上かつ総従業員50人以上の企業又は事業団体 （抽出枠）経済産業省企業活動基本調査名簿及び帝国データバンク名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）9,500/42,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年3月31日現在 （系統）経済産業省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年12月中旬

【調査事項】 1. 企業又は事業団体の概要（企業名、所在地、経営組織の分類、資本金額又は出資金額、年間事業収入、従業員数）、2. IT投資効果を左右する要因の状況、（1）情報処理要員の状況、（2）CIOの選任状況、（3）IT人材育成、（4）受発注システムと他の業務システムの連携状況、（5）IT投資効果の状況、3. EC（電子商取引）の状況、（1）BtoB、BtoG及び業務連携の状況、（2）EDIの利用状況、（3）ECの取引高、4. 情報処理関係支出の状況、（1）情報処理関係支出の現状、（2）業務領域別情報システムの取り組み状況、5. 情報基盤強化税制の利用状況、6. 情報セキュリティの状況、（1）情報セキュリティの現状、（2）情報セキュリティの対策状況及び効果、（3）情報セキュリティ対策の阻害要因、（4）情報セキュリティ対策費用、7. 電子タグの取り組み状況

【調査名】 企業の土地取得状況等に関する調査

【承認年月日】 平成21年9月10日

【実施機関】 国土交通省土地・水資源局土地市場課

【目的】 法人による土地の取得，保有及び利用の状況を明らかにすることにより，今後の土地対策のための基礎資料を得る。

【沿革】 第1回調査は，昭和47年に東証上場約1,300社を対象に実施されたが第2回調査から資本金1億円以上の企業を対象に実施され，第1回及び第2回調査は建設省において，第3回調査からは，国土庁の発足に伴い国土庁において実施された。なお，「企業の土地取得状況等に関する調査票B」については，昭和56年度調査をもって廃止され，「企業の土地取得状況等に関する調査票」に一本化されている。また，平成5年度は，土地基本調査（承認統計調査）の実施に伴い，本調査を休止し，土地基本調査の中に本調査の必要事項を追加して行った。また，平成10年度、15年度及び20年度は，法人土地基本調査（指定統計第121号を作成するための調査）の実施に伴い，本調査の調査客体全部（資本金1億円以上の法人）と法人土地基本調査の調査客体のうち資本金1億円以上の法人の部分とが重複するため，重複する調査事項について本調査の側で削除（平成10年度、15年度及び20年度だけ休止）する措置を講じている。

【調査の構成】 1 - 企業の土地取得状況等に関する調査 調査票

【公表】 「調査結果報告書」配布及び国土交通省土地・水資源局のHP公表（調査実施年の翌年3月末）

【調査票名】 1 - 企業の土地取得状況等に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）資本金、出資金または基金の額が1億円以上の会社法人及び相互会社 （抽出枠）法人土地基本調査名簿、帝国データバンクのデータ

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）35,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年1月1日現在 （系統）国土交通省（土地・水資源局土地市場課） 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年11月上旬から12月上旬まで

【調査事項】 1 .法人の概要、2 .土地の所有状況について、3 .所有する土地の面積、4 .取得・売却などした土地の面積、帳簿価格および売買区画数、5 .所有する土地の都道府県別資産別面積および未利用地の面積

【調査名】 保険医療材料等使用状況調査

【承認年月日】 平成21年9月11日

【実施機関】 厚生労働省保険局医療課

【目的】 医療材料の使用状況及び実勢価格を把握し、診療報酬改定の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 包括医療材料購入価格等調査票（在宅分） 2 - 医療機器購入価格等調査票（在宅分） 3 - 包括医療材料購入価格等調査票（在宅以外） 4 - 医療機器購入価格等調査票（在宅以外）

【公表】 非公表とする。

【調査票名】 1 - 包括医療材料購入価格等調査票（在宅分）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）在宅時医学管理又は在宅患者訪問診療を1か月に20件以上行っておりかつ、内科又は呼吸器科を標榜している一般診療所（抽出枠）医療施設調査

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,410（配布）郵送（収集）郵送・オンライン・ファクシミリ（記入）自計（把握時）西暦奇数年の7月1日～7月31日（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）調査票の配布開始：西暦奇数年の9月中旬，調査票の回収期限：西暦奇数年の10月中旬

【調査事項】 医療材料の種類，単価，使用個数

【調査票名】 2 - 医療機器購入価格等調査票（在宅分）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）在宅時医学管理又は在宅患者訪問診療を1か月に20件以上行っておりかつ、内科又は呼吸器科を標榜している一般診療所（抽出枠）医療施設調査

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,410（配布）郵送（収集）郵送・オンライン・ファクシミリ（記入）自計（把握時）西暦奇数年の7月1日～7月31日（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）調査票の配布開始：西暦奇数年の9月中旬，調査票の回収期限：西暦奇数年の10月中旬

【調査事項】 セット品での購入の有無，医療機器の種類，購入・リース・レンタル単価，購入・契約個数，使用個数，契約内容等

【調査票名】 3 - 包括医療材料購入価格等調査票（在宅以外）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）放射線治療施設を有し、かつ一般病床が200床以上の一般病院（抽出枠）医療施設調査

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）645（配布）郵送（収集）郵送・オ

オンライン・ファクシミリ（記入）自計（把握時）西暦奇数年の7月1日  
～7月31日（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）調査票の配布開始：西暦奇数年の9月中旬，  
調査票の回収期限：西暦奇数年の10月中旬

【調査事項】 医療材料の種類，単価，使用個数等

【調査票名】 4 - 医療機器購入価格等調査票（在宅以外）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）放射線治療施設を有し，かつ一  
般病床が200床以上の一般病院（抽出枠）医療施設調査

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）645（配布）郵送（収集）郵送・オ  
ンライン・ファクシミリ（記入）自計（把握時）西暦奇数年の7月1日  
～7月31日（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）調査票の配布開始：西暦奇数年の9月中旬，  
調査票の回収期限：西暦奇数年の10月中旬

【調査事項】 購入の有無，医療機器の種類，購入・リース・レンタル単価，購入・契約  
個数，使用したのべ患者数等

【調査名】 高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査

【承認年月日】 平成21年9月17日

【実施機関】 文部科学省初等中等教育局児童生徒課

【目的】 当該年度3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（当該年度10月末現在，12月末現在）及び決定状況（当該年度3月末現在）を把握し，進路指導上の参考資料を得る。

【調査の構成】 1 - 国立高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査票 2 - 公立高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査票 3 - 私立高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査票

【公表】 文部科学省ホームページ（毎年12月，2月，5月頃）

【調査票名】 1 - 国立高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）国立高等学校及び中等教育学校

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）19 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年10月末，12月末，3月末現在 （系統）文部科学省 国立大学法人 国立大学法人附属高等学校・中等教育学校

【周期・期日】 （周期）年3回 （実施期日）調査実施期間：毎年10月中頃～3月31日，調査票の提出期限：毎年11月15日，1月15日，4月15日

【調査事項】 毎年度3月卒業（予定）者数，就職希望者数，就職（内定）者数

【調査票名】 2 - 公立高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）公立高等学校及び中等教育学校

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,927 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年10月末，12月末，3月末現在 （系統）文部科学省 都道府県教育委員会 市（区）町村教育委員会 公立高等学校・中等教育学校

【周期・期日】 （周期）年3回 （実施期日）調査実施期間：毎年10月中頃～3月31日，調査票の提出期限：毎年11月15日，1月15日，4月15日

【調査事項】 毎年度3月卒業（予定）者数，就職希望者数，就職（内定）者数

【調査票名】 3 - 私立高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）私立高等学校及び中等教育学校

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,334 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年10月末，12月末，3月末現在 （系統）文部科学省 都道府県知事部局 私立高等学校・中等

教育学校

【周期・期日】 (周期)年3回 (実施期日)調査実施期間：毎年10月中頃～3月31日，調査票の提出期限：毎年11月15日，1月15日，4月15日

【調査事項】 毎年度3月卒業(予定)者数，就職希望者数，就職(内定)者数

【調査名】 航空旅客動態調査

【承認年月日】 平成21年9月18日

【実施機関】 国土交通省航空局空港部計画課

【目的】 国内航空旅客の流動パターン，旅行目的、個人属性等の基礎的調査を行うとともに、空港のアクセス・イグレスの実態，航空利用者の意識、航空運賃の実態等を調査し、もって、空港整備事業に資することを目的とする。

【沿革】 本統計調査は昭和48年に開始された。

【調査の構成】 1 - 航空旅客動態調査票

【公表】 調査年の翌年までに公表

【調査票名】 1 - 航空旅客動態調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)調査当日(調査年の10月の平日・休日各1日)に国内定期便及び定時運航する不定期便を利用する旅客。

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)560,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)国土交通省 民間事業者(請負業者) 航空会社 報告者

【周期・期日】 (周期)2年(ただし平成22年度は実施) (実施期日)10月の平日・休日各1日

【調査事項】 1.出発空港，2.出発地，3.出発地から空港までの行程(利用した交通機関、所要時間、交通費、出発空港へ到着した時間(飛行機の出発予定時刻の何時間前に到着したか)等、4.航空券の種類及び利用する座席の種類、5.目的地(到着予定空港及び経由空港、)6.到着空港から目的地までの利用交通機関等，7.旅行の主な目的等(日数、同航空路線の復路での利用の有無、国際線利用の有無、駐車場利用の有無、同行者数、見送り者数)、8.性別、年齢、職業、年収、現住所、同行者の性別、年齢、職業、年収

【調査名】 航空貨物動態調査

【承認年月日】 平成21年9月29日

【実施機関】 国土交通省航空局空港部計画課

【目的】 国内航空貨物の流動パターン，品目等を調査し，純流動を把握することにより，空港整備事業等の基礎資料を得る。

【沿革】 平成2年以降おおむね2年周期で実施。平成19年11月26日承認までの調査名は「航空貨物流動実態調査」。

【調査の構成】 1 - 航空貨物動態調査票

【公表】 インターネット等にて公表（調査翌年3月末）

【調査票名】 1 - 航空貨物動態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）国内航空貨物を取り扱っている全事業者（航空運送事業者（航空会社）利用航空運送事業者（混載業者）及び航空運送代理事業者（航空貨物代理店））

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）80 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査年の10月から11月までの平日1日 （系統）国土交通省航空局 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）調査時点の翌日から1ヶ月後

【調査事項】 1．小口・混載・宅配便扱の別，2．荷送人の所在地，3．荷受人の所在地，4．輸送便名（運航者・便名），5．発空港名，6．最終着空港名，7．輸送品目名，8．貨物の個数，重量，9．営業所への貨物の持込または集荷時間，10．危険物輸送について

【調査名】 国際航空貨物動態調査

【承認年月日】 平成21年9月29日

【実施機関】 国土交通省航空局空港部計画課

【目的】 国際航空貨物の重量・品目，国内流動・国際流動などを調査し，国際航空貨物の需要動向の予測及び，国際航空貨物輸送体系の検討のための基礎資料を得る。

【沿革】 国際航空貨物輸送体系の基礎資料を得ることを目的として，平成3年から2年周期で実施している。

【調査の構成】 1 - 国際航空貨物動態調査票（輸入用） 2 - 国際航空貨物動態調査票（輸出用）

【公表】 HPにて公表（調査翌年3月末）

【調査票名】 1 - 国際航空貨物動態調査票（輸入用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）国際航空運送協会（IATA）加盟の航空貨物代理店及び（社）航空貨物運送協会（JAF A）加盟の利用航空運送業者 （抽出枠）国際航空運送協会の代理店リスト及び（社）航空貨物運送協会会員名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）140 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査年の10月または11月の平日1日 （系統）国土交通省航空局 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）調査時点から1ヶ月後

【調査事項】 1．貨物区分，2．申告税関名，3．着空港名・到着日・搭載便名，4．原仕向国名・発空港名，5．貨物の仕向地（到着地），6．貨物の到着施設区分（工場・倉庫・事務所・その他），7．貨物の到着施設への到着日・到着時間帯，8．国内における航空輸送利用の有無，9．貨物の離散状況（引取り・配達），10．輸送品目名，11．貨物重量（kg）

【調査票名】 2 - 国際航空貨物動態調査票（輸出用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）国際航空運送協会（IATA）加盟の航空貨物代理店及び（社）航空貨物運送協会（JAF A）加盟の利用航空運送業者 （抽出枠）国際航空運送協会の代理店リスト及び（社）航空貨物運送協会会員名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）140 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査年の10月または11月の平日1日 （系統）国土交通省航空局 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）調査時点から1ヶ月後

【調査事項】 1．貨物区分（小口扱い・混載扱い），2．申告税関名，3．発空港名・

搭載日・搭載便名、4．最終仕向国名・着空港名、5．貨物の仕出地（発送地）6．貨物の発送施設区分（工場・倉庫・事務所・その他）7．貨物の発送施設からの発送日・発送時間帯、8．国内における航空輸送利用の有無、9．貨物の集約状況（持込み・集荷）10．輸送品目名、11．危険物輸送等について、12．貨物重量（kg）

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 鹿児島県観光統計調査

【受理年月日】 平成21年9月2日

【実施機関】 鹿児島県観光交流局観光課

【目的】 観光行政の基礎資料として、観光客の入込状況及び観光消費額を把握するため

【調査の構成】 1－観光地点入込客数調査票 2－宿泊客数調査票

※

【調査票名】 1－観光地点入込客数調査票

【調査対象】 (地域) 県内全域 (単位) 個人 (属性) 県内における年間入込客数5万人以上又は特定月の入込客数5千人以上の観光地点を管理する者

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 1月から12月 (系統) 鹿児島県一市町村一報告者

【周期・期日】 (周期) 四半期 (実施期日) 第1四半期(1～3月)は4月末日、第2四半期(4～6月)は7月末日、第3四半期(7～9月)は10月末日、第4四半期(10～12月)は翌年1月末日

【調査事項】 1. 施設の概要(施設名、所在地、電話番号等)、2. 毎月の延べ入込客数

※

【調査票名】 2－宿泊客数調査票

【調査対象】 (地域) 県内全域 (単位) 観光地点、事業書、企業、個人 (属性) 県内における宿泊施設(民営、公営)及びキャンプ場を管理運営する者

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 1月から12月 (系統) 鹿児島県一市町村一報告者

【周期・期日】 (周期) 四半期 (実施期日) 第1四半期(1～3月)は4月末日、第2四半期(4～6月)は7月末日、第3四半期(7～9月)は10月末日、第4四半期(10～12月)は翌年1月末日

【調査事項】 1. 施設の概要(施設名、所在地、電話番号等)、2. 毎月の延べ宿泊客数

**【調査名】 鹿児島県観光動向調査**

**【受理年月日】** 平成21年9月2日

**【実施機関】** 鹿児島県観光交流局観光課

**【目的】** 本県の最新の観光客んぼ動向を定期的に把握し、本県観光の誘致対策等に役立てると共に、一般の各観光関係者のビジネスや効果的な事業展開等広く民間の活用に資するた

**【調査の構成】** 1－鹿児島県観光動向調査票（宿泊施設用） 2－鹿児島県観光動向調査票（観光施設・ドライブイン用）

※

**【調査票名】** 1－鹿児島県観光動向調査票（宿泊施設用）

**【調査対象】** （地域）県内全域 （単位）事業所及び企業 （属性）宿泊施設、観光施設、ドライブインの管理者 （抽出枠）県内の主要な宿泊施設、観光施設、ドライブイン

**【調査方法】** （選定）有意抽出 （客体数）83 （配布）ファクシミリ （収集）ファクシミリ （記入）自計 （把握時）毎月1日から末日まで （系統）鹿児島県一民間事業者一報告者

**【周期・期日】** （周期）毎月 （実施期日）調査翌月の25日

**【調査事項】** 1. 宿泊者数（1）人員内訳（九州県別、外国人国別等）、（2）人員内訳形態別（個人・団体の別）、（3）客室使用数、（4）客室単価、（5）付帯消費額単価

※

**【調査票名】** 2－鹿児島県観光動向調査票（観光施設・ドライブイン用）

**【調査対象】** （地域）県内全域 （単位）事業所及び企業 （属性）宿泊施設、観光施設、ドライブインの管理者 （抽出枠）県内の主要な宿泊施設、観光施設、ドライブイン

**【調査方法】** （選定）有意抽出 （客体数）83 （配布）ファクシミリ （収集）ファクシミリ （記入）自計 （把握時）毎月1日から末日まで （系統）鹿児島県一民間事業者一報告者

**【周期・期日】** （周期）毎月 （実施期日）調査翌月の25日

**【調査事項】** 1. 入場・来場者数、2. 売店売上金額、3. 1人あたり購入単価

【調査名】 在県外国人実態調査

【受理年月日】 平成21年9月2日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部国際課

【目的】 外国人の住居，医療，就労，教育等，生活の基本に関わる実態と意識，行政への要望や意向などを把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－在県外国人実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－在県外国人実態調査 調査票

【調査対象】 (地域) 栃木県下全域 (単位) 個人 (属性) 満20歳以上の外国人登録者 (抽出枠) 外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,200/35,159 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月1日 (系統) 栃木県－報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成21年10月20日～11月06日

【調査事項】 在住市町，住居種別，健康保険・仕事・子供の有無，国籍，在留資格等

【調査名】 携帯電話販売店フィルタリングサービス実態調査

【受理年月日】 平成21年9月2日

【実施機関】 鳥取県企画部青少年・文教課

【目的】 青少年が有害情報に接する媒体となるおそれが強い携帯電話の販売実態を確認するため、事業者、販売店の所在地及び青少年健全育成条例等の法令で求められる青少年への販売時におけるフィルタリングサービスに関する説明等の実施状況を調査する。

【調査の構成】 1－携帯電話販売店調査票 2－携帯電話販売店フィルタリングサービス実態調査 調査票（販売担当者・売り場責任者）

※

【調査票名】 1－携帯電話販売店調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県内全域 （単位）事業所 （属性）鳥取県内で携帯電話を販売している事業者 （抽出枠）電話帳（iタウンページ）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100/450 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成21年5月13日～6月26日 （系統）都道府県－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年05月13日～06月26日

【調査事項】 事業者の属性

※

【調査票名】 2－携帯電話販売店フィルタリングサービス実態調査 調査票（販売担当者・売り場責任者）

【調査対象】 （地域）鳥取県内全域 （単位）事業所 （属性）鳥取県内で携帯電話を販売している事業者 （抽出枠）電話帳（iタウンページ）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100/450 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成21年5月13日～6月26日まで （系統）都道府県－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年05月13日～06月26日

【調査事項】 ア．事業者の属性，イ．携帯電話販売時のフィルタリング機能等に関する説明状況，ウ．関連法令の認知度，エ．フィルタリング機能普及に関する意識

【調査名】 兵庫県におけるグローバル化と就労・生活環境に関する調査

【受理年月日】 平成21年9月4日

【実施機関】 兵庫県産業労働部観光・国際局国際交流課

【目的】 兵庫県において、県の地域政策のなかで、外国人材の活用を効果的に促進するため、2010年度に「専門的外国人材活用戦略」（仮称）を策定することとしている。これに伴い、2009年度に兵庫県内の事業所における雇用管理及び外国人材受入れの現状、環境整備の実態及び環境整備が不十分な原因を調査する。

【調査の構成】 1－兵庫県におけるグローバル化と就労・生活環境に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－兵庫県におけるグローバル化と就労・生活環境に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）兵庫県内全域 （単位）事業所 （属性）産業分類が鉱業を除く産業に属する従業者が1名以上の民営事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）800/4,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の8月1日現在 （系統）兵庫県国際交流課－民間研究機関－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の9月中旬から下旬まで

【調査事項】 事業所の業種、海外との取引状況、従業員数及び雇用形態等、採用状況及び外国人の雇用状況、定年制、人事管理の特徴、男女従業員の機会均等の支援措置等、ワークライフバランス、事業所周辺の生活環境、労働条件など

**【調査名】 財政状況調査**

**【受理年月日】** 平成21年9月7日

**【実施機関】** 滋賀県総務部統計課

**【目的】** 県民経済計算の推計に必要な資料を得る。

**【調査の構成】** 1－財政状況調査票（一般会計・非企業特別会計用） 2－財政状況調査票（企業会計用） 3－財政状況調査票（独立行政法人会計用－企業会計型） 4－財政状況調査票（大学法人用） 5－財政状況調査票（独立行政法人会計用） 6－調査票（外1市議会） 7－調査票（外2市町村退職） 8－調査票（外3市町村共済） 9－調査票（外3市町村共済） 10－調査票（外4町村議員共済） 11－調査票（外5町村議員公務） 12－調査票（外6農林漁業） 13－調査票（外7私立学校） 14－調査票（外8農業年金） 15－調査票（外9－21金融機関） 16－調査票（外22金融公庫） 17－調査票（外23県砂利） 18－調査票（外24愛知川） 19－調査票（外25碎石組合） 20－調査票（外26電力） 21－調査票（外27ガス） 22－調査票（外28京阪鉄道） 23－調査票（外29－31, 35鉄道・軌道） 24－調査票（外32－33船） 25－調査票（外34比叡山自動車） 26－調査票（外36伊吹山） 27－調査票（外37－38, 40－42放送会社） 28－調査票（外39NHK） 29－調査票（外43国保連合会） 30－調査票（外NTT） 31－調査票（国民年金基金） 32－調査票（外46自動車検査） 33－調査票（外47放送大学） 34－調査票（外48滋賀運輸） 35－調査票（外49農政事務所） 36－調査票（外50労働局） 37－調査票（県住宅公社）

※

**【調査票名】** 1－財政状況調査票（一般会計・非企業特別会計用）

**【調査対象】** （地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

**【調査方法】** （選定）全数（客体数）100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合

は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 組織の概要（機関名、所在地、年度末現在職員数、建物延面積等）、  
2. 歳入、3. 歳出、4. 会計名、5. 所管する滋賀県内の出先機関名等

※

【調査票名】 2－財政状況調査調査票（企業会計用）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の  
分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管  
する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するも  
の。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形  
式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および  
企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、  
民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人の  
うち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（収集）郵送（記入）  
自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合  
は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 組織の概要（機関名、所在地、年度末現在職員数、建物延面積等）、  
2. 費用・収益、3. 有形固定資産の状況、4. 事業資産、5. たな卸資産、  
6. 退職一時金の支給状況、7. 所管する滋賀県内の出先機関名等

※

【調査票名】 3－財政状況調査票（独立行政法人会計用－企業会計型）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の  
分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管  
する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するも  
の。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形  
式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および  
企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、  
民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人の  
うち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（収集）郵送（記入）  
自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合  
は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 組織の概要(機関名、所在地、年度末現在職員数、建物延面積等)、  
2. 収益、3. 費用、4. 本年度の寄付金収入の状況、5. 有形固定資産の  
状況、6. 退職金の支払い状況

※

【調査票名】 4-財政状況調査票(大学法人用)

【調査対象】 (地域)県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位)企業 (属性)「国民経済計算における政府諸機関の  
分類」(内閣府経済社会総合研究所)に掲載される各機関および会計を所管  
する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するも  
の。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形  
式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および  
企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、  
民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人の  
うち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)  
自計 (把握時)調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合  
は前年(暦年)による) (系統)滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 組織の概要(機関名、所在地、年度末現在職員数、建物延面積等)、  
2. 収益、3. 費用、4. 本年度の寄付金収入の状況、5. 有形固定資産の  
状況、6. 給与および退職給付の支給状況

※

【調査票名】 5-財政状況調査票(独立行政法人会計用)

【調査対象】 (地域)県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位)企業 (属性)「国民経済計算における政府諸機関の  
分類」(内閣府経済社会総合研究所)に掲載される各機関および会計を所管  
する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するも  
の。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形  
式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および  
企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、  
民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人の  
うち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)  
自計 (把握時)調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合  
は前年(暦年)による) (系統)滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 組織の概要(機関名、所在地、年度末現在職員数、建物延面積等)、  
2. 収益、3. 費用、4. 本年度の寄付金収入の状況、5. 有形固定資産の  
状況、6. 退職一時金の支払い状況

※

【調査票名】 6-調査票(外1市議会)

【調査対象】 (地域)県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位)行政機関 (属性)「国民経済計算における政府諸機  
関の分類」(内閣府経済社会総合研究所)に掲載される各機関および会計を  
所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有す  
るもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じ  
た形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関お  
よび企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人の  
うち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政  
法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法  
人

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)  
自計 (把握時)調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合  
は前年(暦年)による) (系統)滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 年度末現在組合員数、2. 掛け金(1)地方公共団体負担金(組合員  
掛金)、3. 給付(遺族一時金、退職一時金、年金(退職・遺族))、4. 全  
国の組合員数、5. フェイス事項

※

【調査票名】 7-調査票(外2市町村退職)

【調査対象】 (地域)調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合は前年  
(暦年)による) (単位)行政機関 (属性)県内に所在する関係機関お  
よびその機関の経理事務等を所管する県外の機関

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)  
自計 (把握時)調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合  
は前年(暦年)による) (系統)滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 県内市町村職員退職手当受給者総数、2. 県内市町村退職手当支給額、  
3. 県内市町村別負担金納入明細書、4. フェイス事項

※

【調査票名】 8-調査票(外3市町村共済)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位) 行政機関 (属性) 「国民経済計算における政府諸機  
関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を  
所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有す  
るもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じ  
た形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関お  
よび企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人の  
うち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政  
法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法  
人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入)  
自計 (把握時) 調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合  
は前年(暦年)による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 県内市町村職員退職手当受給者総数、2. 県内市町村職員退職手当支  
給額、3. 県内市町村別負担金納入明細書、4. フェイス事項

※

【調査票名】 9-調査票(外3市町村共済)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位) 行政機関 (属性) 「国民経済計算における政府諸機  
関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を  
所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有す  
るもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じ  
た形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関お  
よび企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人の  
うち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政  
法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法  
人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入)  
自計 (把握時) 調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合  
は前年(暦年)による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 市町村職員共済組合の掛金・給付額 (1) 長期掛金(雇主負担分、  
組合員掛金)、(2) 給付(退職一時金、年金)、(3) 短期掛金(雇主負担分、  
組合員掛金)、(4) 給付(保険給付等、休業給付、災害給付、附加給付等)、  
(4) 介護掛金(雇主負担分、組合員掛金、介護給付費納付金)、(5) 組合

員貸付利子、住宅貸付利子、一般貸付利子、住宅貸付利子)、2. フェイス  
事項

※

【調査票名】 10－調査票（外4町村議員共済）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関（単位）行政機関（属性）「国民経済計算における政府諸機  
関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を  
所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有す  
るもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じ  
た形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関お  
よび企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人の  
うち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政  
法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法  
人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（取集）郵送（記入）  
自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合  
は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】1. 掛金（雇用負担分、組合員掛金）、2. 給付（退職一時金、年金）、3.  
フェイス事項

※

【調査票名】 11－調査票（外5町村議員公務）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関（単位）事業所（属性）「国民経済計算における政府諸機関  
の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所  
管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有する  
もの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた  
形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関およ  
び企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のう  
ち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法  
人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法  
人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（取集）郵送（記入）  
自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合  
は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】1. 町村名、2. 議員数（4月1日現在）、3. 負担金、4. フェイス事

項

※

【調査票名】 12－調査票（外6農林漁業）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関（単位）協同組合（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（取集）郵送（記入）  
自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 掛金（雇主負担分、組合員掛金）、2. 給付（一時金、年金）、3. フェイス事項

※

【調査票名】 13－調査票（外7私立学校）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関（単位）学校（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（取集）郵送（記入）  
自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 日本私立学校振興・共済事業団の掛金・給付額（1）長期掛金（雇主負担分、組合員掛金）、給付（退職一時金、年金）、（2）短期掛金（雇主負

担分、組合員掛金)、給付(保険給付等、休業給付、災害給付、附加給付等)、  
(3) 介護掛金(雇主負担分、組合員掛金)、介護給付費納付金、(4) 組合員貸付利子(一般貸付利子、住宅貸付利子、一般貸付残高、住宅貸付利子)、  
2. フェイス事項

※

【調査票名】 14-調査票(外8 農業年金)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位) 地方公共団体 (属性) 「国民経済計算における政府  
諸機関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会  
計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を  
有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に  
準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機  
関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法  
人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立  
行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行  
政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入)  
自計 (把握時) 調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合  
は前年(暦年)による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 農業者年金基金の掛金と給付額(1) 掛金(滋賀県分) 収入済額、(2)  
給付(全国) 一時金、年金、(3) 受給者数、(4) 加入者数、2. フェイス  
事項

※

【調査票名】 15-調査票(外9-21 金融機関)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位) 企業 (属性) 「国民経済計算における政府諸機関の  
分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を所管  
する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するも  
の。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形  
式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および  
企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、  
民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人の  
うち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記  
入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい

場合は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 預金残高（1）県内店舗合計、（2）県外店舗合計等、2. 貸出残高（1）県内店舗合計、（2）県外店舗合計等、3. 預貯金個人割合、4. 貸出金個人割合、5. 年度内滋賀県内設備投資額等、7. 年度内滋賀県内減価償却費、8. 決算書（添付）、9. フェイス事項

※

【調査票名】 16－調査票（外22金融公庫）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,000（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 大津支店分・彦根支店分 1. 貴支店貸付残高、2. 設備投資額（土地を除く）等、3. 原価償却費、4. フェイス事項

※

【調査票名】 17－調査票（外23県砂利）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関（単位）事業所及び企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,000（配布）郵送（取集）郵送（記

入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度 (会計年度による報告が難しい場合は前年 (暦年) による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 砂利類販売標準価格 (天然砂利・生産地積込渡し) 等、2. フェイス事項

※

【調査票名】 18-調査票 (外24愛知川)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関 (単位) 事業所及び企業 (属性) 「国民経済計算における政府諸機関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度 (会計年度による報告が難しい場合は前年 (暦年) による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 砂利類販売標準価格 (運送5km内) 等、2. フェイス事項

※

【調査票名】 19-調査票 (外25碎石組合)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関 (単位) 協同組合 (属性) 「国民経済計算における政府諸機関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度 (会計年度による報告が難しい場合

は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 砕石販売標準価格（建設現場売り渡し価格）等、2. フェイス事項

※

【調査票名】 20－調査票（外26電力）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の  
分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管  
する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するも  
の。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形  
式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および  
企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、  
民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人の  
うち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（取集）郵送（記入）  
自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合  
は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 滋賀県内の料金収入総額、2. 滋賀県内の減価償却費、3. 全社の料  
金収入総額、4. 全社の営業利益等、5. 当該年度事業に係る納付消費税額  
（全社分）、6. 発電電力量、7. 消費電力量、8. フェイス事項

※

【調査票名】 21－調査票（外27ガス）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の  
分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管  
する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するも  
の。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形  
式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および  
企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、  
民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人の  
うち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（取集）郵送（記入）  
自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合  
は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 全社の営業収入総額、2. 滋賀県内の営業収入総額、3. 全体のガス供給量、4. 滋賀県内へのガス供給量、5. 滋賀県内の原価償却費、6. 全体の営業利益等、7. 当該年度事業にかかる納付消費税額、8. フェイス事項

※

【調査票名】 22-調査票（外28京阪鉄道）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 鉄道事業（大津線分のみ）1. 営業収入総額、2. 原価償却費等、3. 平成19年度事業にかかる納付消費税額、4. 大津線単線換算キロ数、5. フェイス事項

※

【調査票名】 23-調査票（外29-31, 35鉄道・軌道）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月から12月頃

【調査事項】 鉄道・軌道事業について 1. 営業収入総額、2. 原価償却費等、3. フェイス事項

※

【調査票名】 24-調査票 (外32-33船)

【調査対象】 (地域)県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位)企業 (属性)「国民経済計算における政府諸機関の分類」(内閣府経済社会総合研究所)に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合は前年(暦年)による) (系統)滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 営業収入総額、2. 原価償却費等、3. フェイス事項

※

【調査票名】 25-調査票 (外34比叡山自動車)

【調査対象】 (地域)県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位)企業 (属性)「国民経済計算における政府諸機関の分類」(内閣府経済社会総合研究所)に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合は前年(暦年)による) (系統)滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 営業収入総額(1)料金収入、2. 原価償却費等、3. 比叡山ドライブウェイの延長距離について、4. フェイス事項

※

【調査票名】 26－調査票（外36伊吹山）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）

【調査事項】伊吹山ドライブウェイ自動車事業について1. 営業収入総額、2. 原価償却費等、3. 伊吹山ドライブウェイの延長距離について、4. フェイス事項

※

【調査票名】 27－調査票（外37－38、40－42放送会社）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）

【調査事項】1. 放送収入金、2. 制作収入、3. 番組販売収入、4. 代理店手数料等、5. フェイス事項

※

【調査票名】 28－調査票（外39NHK）

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位) 企業 (属性) 「国民経済計算における政府諸機関の  
分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を所管  
する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するも  
の。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形  
式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および  
企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、  
民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人の  
うち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入)  
自計 (把握時) 調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合  
は前年(暦年)による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 受信料収入、2. 選挙放送にかかる交付金収入等、3. フェイス事項

※

【調査票名】 29-調査票(外43国保連合会)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する  
県外の機関 (単位) 協同組合 (属性) 「国民経済計算における政府諸機  
関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を  
所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有す  
るもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じ  
た形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関お  
よび企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人の  
うち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政  
法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法  
人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入)  
自計 (把握時) 調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合  
は前年(暦年)による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 総介護サービス費滋賀県事業所分の毎月の内訳について(1) 保健給  
付分、(2) 公費負担分、(3) 利用者負担分、(4) 合計、2. フェイス事  
項

※

【調査票名】 30-調査票(外NTT)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する

県外の機関（単位）企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 滋賀県内市町村別加入電話数総数、2. フェイス事項

※

【調査票名】 31－調査票（国民年金基金）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関（単位）行政機関（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】（選定）全数（客体数）100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合は前年（暦年）による）（系統）滋賀県→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 滋賀県国民年金基金市長別加入者数、2. フェイス事項

※

【調査票名】 32－調査票（外46自動車検査）

【調査対象】（地域）県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関（単位）事業所及び企業（属性）「国民経済計算における政府諸機関の分類」（内閣府経済社会総合研究所）に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所

を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度 (会計年度による報告が難しい場合は前年 (暦年) による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日)

【調査事項】 1. 全職員数、2. うち滋賀県内機関職員数、3. フェイス事項

※

【調査票名】 33-調査票 (外47放送大学)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関 (単位) 学校 (属性) 「国民経済計算における政府諸機関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度 (会計年度による報告が難しい場合は前年 (暦年) による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日)

【調査事項】 1. 全職員数 (1) うち日々雇用職員数、2. 全職員数のうち滋賀県内機関職員数 (1) うち日々雇用職員数、3. 全管内延面積、4. 全管内延面積のうち滋賀県内、5. フェイス事項

※

【調査票名】 34-調査票 (外48滋賀運輸)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関 (単位) 事業所及び企業 (属性) 「国民経済計算における政府諸機関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計

に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度 (会計年度による報告が難しい場合は前年 (暦年) による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日)

【調査事項】 1. 自動車検査登録印紙収納額、2. 自動車重量税印紙収納額、3. フェイス事項

※

【調査票名】 35-調査票 (外49農政事務所)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関 (単位) 協同組合 (属性) 「国民経済計算における政府諸機関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度 (会計年度による報告が難しい場合は前年 (暦年) による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 米麦等県内売り払い数量及び金額等、2. フェイス事項

※

【調査票名】 36-調査票 (外50労働局)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関 (単位) 行政機関 (属性) 「国民経済計算における政府諸機関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関お

よび企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合は前年(暦年)による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 雇用保険料収納済額、2. 雇用保険給付額(1) 一般雇用保険支給額、(2) 日雇雇用保険支給額、3. フェイス事項

※

【調査票名】 37-調査票(県住宅公社)

【調査対象】 (地域) 県内に所在する関係機関およびその機関の経理事務等を所管する県外の機関 (単位) 行政機関 (属性) 「国民経済計算における政府諸機関の分類」(内閣府経済社会総合研究所) に掲載される各機関および会計を所管する各機関等のうち、地方政府以外の機関で、滋賀県内に事業所を有するもの。予算が一般会計及び非企業特別会計の機関、および一般会計に準じた形式で決算を作成している機関、特別会計のうち、企業会計による機関および企業会計に準じた形式で会計制度を採用している機関、独立行政法人のうち、民間企業会計に準じた形式で財務諸表を作成している機関、独立行政法人のうち、国立大学法人および公立大学法人、上記二つ以外の独立行政法人

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 100 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度(会計年度による報告が難しい場合は前年(暦年)による) (系統) 滋賀県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年8月から12月頃

【調査事項】 1. 住宅建設費(滋賀県分)(1) 賃貸住宅、(2) 分譲住宅、(3) 合計等、2. フェイス事項

【調査名】 パートタイム労働者等雇用実態調査

【受理年月日】 平成21年9月8日

【実施機関】 静岡県産業部就業支援局労働政策室

【目的】 パートやアルバイト、契約、派遣等、長期的雇用の正社員と異なる形態での雇用について、企業における実態及び労働者の意識等を把握し、今後の労働施策立案の基礎資料とする。

【調査の構成】 1-パートタイム労働者等雇用実態調査 調査票（事業所調査票） 2-パートタイム労働者等雇用実態調査 調査票（個人調査票）

※

【調査票名】 1-パートタイム労働者等雇用実態調査 調査票（事業所調査票）

【調査対象】 （地域）静岡県下全域 （単位）事業所 （属性）1. 建設業, 2. 製造業, 3. 情報通信業, 4. 運輸業（郵便業は除く）, 5. 卸売業, 小売業, 6. 金融業, 保険業, 7. 宿泊業, 飲食サービス業, 8. 学術研究, 専門・技術サービス, 9. 生活関連サービス, 娯楽業, 10. 教育, 学習支援業, 11. 医療, 福祉, 12. 複合サービス事業, 13. サービス業（他に分類されないもの）に属する事業所のうち、常用労働者数10人以上の事業所。（なお、3及び7から13を「サービス業」として調査する。）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000/37,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成21年10月31日現在（系統）静岡県-民間調査機関-報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年11月02日～11月30日

【調査事項】 1. 事業所の現況, 2. 所定労働時間, 3. 改正パートタイム労働法への対応, 4. 雇用意識, 5. 職務, 6. 賃金・各種制度, 7. 労働条件・就業環境, 8. 正社員への転換制度, 9. 福利厚生, 10. 雇用管理

※

【調査票名】 2-パートタイム労働者等雇用実態調査 調査票（個人調査票）

【調査対象】 （地域）静岡県下全域 （単位）個人 （属性）1. 建設業, 2. 製造業, 3. 情報通信業, 4. 運輸業（郵便業は除く）, 5. 卸売業, 小売業, 6. 金融業, 保険業, 7. 宿泊業, 飲食サービス業, 8. 学術研究, 専門・技術サービス, 9. 生活関連サービス, 娯楽業, 10. 教育, 学習支援業, 11. 医療, 福祉, 12. 複合サービス事業, 13. サービス業（他に分類されないもの）に属する事業所のうち、常用労働者数10人以上の事業所に勤務する正社員以外（パート, 契約, 派遣等）の労働者。（なお、3及び7から13を「サービス業」として調査する。）

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,000/37,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成21年10月31日現在 (系統)静岡県—民間調査機関—報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成21年11月02日～11月30日

【調査事項】 1. 回答者の現況, 2. 雇用期間, 3. 給与, 4. 福利厚生, 5. 労働時間, 6. 職務, 7. 就業理由, 8. 改正パートタイム労働法の効果, 9. 家庭状況, 10. 労働組合への加入

【調査名】 神戸市民1万人アンケート

【受理年月日】 平成21年9月14日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 市民の意識や日常生活における活動等を把握し、今後の計画や施策立案の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1-神戸市民1万人アンケート 調査票

※

【調査票名】 1-神戸市民1万人アンケート 調査票

【調査対象】 (地域) 神戸市内全域 (単位) 個人 (属性) 20歳以上の神戸市民 (抽出枠) 住民基本台帳, 外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 10,000/1,280,326 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年9月~10月 (系統) 神戸市-報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成21年09月30日

【調査事項】 1. 地域コミュニティに対する意識や地域活動について, 2. 新型インフルエンザや災害等の備えについて

【調査名】 こころの健康づくりに関する意識調査

【受理年月日】 平成21年9月14日

【実施機関】 香川県中讃保健福祉事務所保健対策第二課

【目的】 地域住民のこころの健康に関する実態や意識を調査し、香川県中讃地域における「こころの健康づくり」に関する総合的な自殺予防対策事業を推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1-こころの健康づくりに関する意識調査(案) 調査票

※

【調査票名】 1-こころの健康づくりに関する意識調査(案) 調査票

【調査対象】 (地域) 中讃保健福祉事務所管内3市5町(丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・綾川町・琴平町・多度津町・まんのう町) (単位) 個人 (属性) 20歳～79歳までの男女 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,000/219,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年10月1日 (系統) 香川県-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年10月19日～10月30日

【調査事項】 1. 対象者の属性, 2. 親族や地域とのつながりについて, 3. 日常生活について, 4. からだやこころの健康状態について, 5. 自殺問題に対する関心・態度について, 6. 相談機関や医療機関の認知度について

【調査名】 愛知県林産物生産流通動態調査（木材需給動態調査）

【受理年月日】 平成21年9月14日

【実施機関】 愛知県農林水産部農林基盤担当局林務課

【目的】 林産物の生産・流通の実態並びに価格の動向等を把握し、林産行政の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－国産材素材の生産量及び流通量 調査票 2－国産材素材の市町村別用途別生産量 調査票 3－磨丸太の生産量及び生産者数 調査票

※

【調査票名】 1－国産材素材の生産量及び流通量 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）事業所 （属性）素材生産者 （抽出枠）木材需給動態調査対象者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）52 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査実施年の前年の12月31日現在又は調査実施年の前年の1月1日～12月31日 （系統）愛知県－報告者 又は 愛知県－市区町村－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の1月1日～1月31日

【調査事項】 国産材素材の生産量及び流通量

※

【調査票名】 2－国産材素材の市町村別用途別生産量 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）事業所 （属性）素材生産者 （抽出枠）木材需給動態調査対象者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）52 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査実施年の前年の12月31日現在又は調査実施年の前年の1月1日～12月31日 （系統）愛知県－報告者 又は 愛知県－市区町村－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の1月1日～1月31日

【調査事項】 国産材素材の市町村別用途別生産量

※

【調査票名】 3－磨丸太の生産量及び生産者数 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）事業所 （属性）磨丸太生産者 （抽出枠）木材需給動態調査対象者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査実施年の前年の12月31日現在又は調査実施年の前年の1月1日～12月31日 （系統）愛知県－報告者 又は 愛知県－市区町村－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の1月1日～1月31日

【調査事項】 磨丸太の生産量及び生産者数

【調査名】 創業・インキュベーション施設卒業企業実態アンケート調査

【受理年月日】 平成21年9月14日

【実施機関】 愛知県産業労働部新産業課

【目的】 本県の創業・ベンチャー支援施設である「創業プラザ愛知」及び「あいちベンチャーハウス」の利用者（卒業企業）について、卒業後の軽々実態、支援ニーズ等を調査し、今後のインキュベーションの運営方法やベンチャー支援策の方向性を把握するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－創業・インキュベーション施設卒業企業実態アンケート調査票

※

【調査票名】 1－創業・インキュベーション施設卒業企業実態アンケート調査票

【調査対象】 （地域）愛知県、岐阜県、静岡県、東京都、大阪府 （単位）企業、個人事業者 （属性）企業又は個人事業者 （抽出枠）「創業プラザあいち」の利用者（卒業企業）で調査協力を事前了承している者、「あいちベンチャーハウス」の利用者で卒業後の連絡先を把握している者

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100/250 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成21年9月1日現在（売上高に係る項目は直近の決算日） （系統）愛知県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年10月31日

【調査事項】 1. 会社の概要（企業名・商号、住所、電話番号等、業種、代表者氏名、設立年月日、従業員数、沿革、売上高、主な製品・サービス）、2. 創業時の形態、3. 事業開始準備期間、4. 製品・サービスの主な販売先、5. 最近3年間お売上高の推移、6. 自社の強み・弱み、7. 経営上の問題点、8. 今後の事業展開、9. 業務連携・協力の実施状況、10. 外部専門家等による相談・助言・支援の利用状況、11. 事業拡大のために必要な経営資源、12. 必要とする人材、13. 5年以内の上場計画の有無、14. インキュベーション施設の支援内容に対する要望、15. ベンチャー企業を成功させる上で最も必要となる外部条件、16. 行政に求めるベンチャー支援制度

【調査名】 サービス業実態調査

【受理年月日】 平成21年9月15日

【実施機関】 愛知県産業労働部商業流通課

【目的】 本県のサービス業を行う事業者について、経営状況、雇用状況、設備投資等の状況等の各面から総合的に調査を行い、業種ごとの実態を把握する。また、各企業の抱える経営課題や県融資制度の利用状況、県に要望する施策等についても調査し、サービス産業施策策定の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1-サービス業実態調査票

※

【調査票名】 1-サービス業実態調査票

【調査対象】 (地域) 県内全域 (単位) 事業所及び企業 (属性) 日本標準産業分類(平成14年3月改訂)に掲げる中分類「情報サービス業」「社会保険・社会福祉・介護事業」「その他の教育、学習支援業」「専門サービス業(他に分類されないもの)」「娯楽業」「廃棄物処理業」「自動車整備業」(抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 13,000/38,927 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで (系統) 愛知県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年12月28日

【調査事項】 1. 企業の名称及び所在地、2. 経営組織、3. 業種。4. 事業所の開設年、5. 資本金額、6. 経営状況(売上高、売上原価等、販売費及び一般管理費等)、7. 業況、8. 売上高・経常利益の動向、9. 平成20年度の年間売上高の契約先産業別割合、10. 資金調達方法、11. 売上げ増加の方策、12. 販売・サービスの提供地域、13. 消費の動向予測、14. 雇用状況(1)雇用形態、(2)勤続年数、(3)平成20年度の雇用者数の動向、(4)不足している人材、(5)平成20年度の雇用調整等、(6)採用の状況、(7)ハローワークの活用状況、15. 設備投資状況(1)設備投資額、(2)平成20年度の設備投資額の動向、(3)平成20年度に実施した設備投資の目的、16. 情報化の状況、17. 通信手段の状況、18. 特許権等の保有状況、19. 企業経営の課題、20. 本県の融資制度の利用実績、21. 県の施策への要望等

**【調査名】 女性の健康づくり推進事業における健康実態調査**

**【受理年月日】** 平成21年9月17日

**【実施機関】** 福井県健康福祉部健康増進課

**【目的】** 20～30歳代女性の身体の状況、栄養素等摂取量等を明らかにし、若い女性における健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料とする。

**【調査の構成】** 1－身体状況調査票 2－栄養素等摂取量調査票

※

**【調査票名】** 1－身体状況調査票

**【調査対象】** (地域) 福井県内全域 (単位) 個人 (属性) 企業等に勤務する20～30歳代女性

**【調査方法】** (選定) 有意抽出 (客体数) 360/89,645 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査実施年の11月～12月 (系統) 福井県－調査員 (県健康福祉センター職員)－報告者

**【周期・期日】** (周期) 平成21年度、平成22年度の2回のみ (実施期日) 調査実施年の11月～12月

**【調査事項】** 身体測定、血液検査結果等

※

**【調査票名】** 2－栄養素等摂取量調査票

**【調査対象】** (地域) 福井県内全域 (単位) 個人 (属性) 企業等に勤務する20～30歳代女性

**【調査方法】** (選定) 有意抽出 (客体数) 360/89,645 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の11月～12月 (系統) 福井県－調査員 (県健康福祉センター職員)－報告者

**【周期・期日】** (周期) 平成21年度、平成22年度の2回のみ (実施期日) 調査実施年の11月～12月

**【調査事項】** 栄養素等摂取量

【調査名】 かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート

【受理年月日】 平成21年9月18日

【実施機関】 神戸市交通局営業推進課営業企画係

【目的】 マイカーから公共交通への利用転換により、温室効果ガスの排出削減を図る。

【調査の構成】 1-かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート（複合産業団地通勤マップ用） 2-かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート（流通業務団地通勤マップ用）

※

【調査票名】 1-かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート（複合産業団地通勤マップ用）

【調査対象】 （地域）神戸複合産業団地 （単位）個人 （属性）工業団地にある企業（従業員数20人以上）の従業員 （抽出枠）各工業団地の協議会会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,000/8,000 （配布）郵送及び企業から配布 （収集）郵送及び企業から収集 （記入）自計 （把握時）平成21年10月 （系統）神戸市→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年10月26日

【調査事項】 1. 普段の通勤について、2. クルマ以外を使用した通勤について（1）出勤時の最寄りの駅・バス停留所からの移動手段及び所用時間、（2）帰宅時の最寄りの駅・バス停留所からの移動手段及び所用時間、3. クルマを使用した際の通勤経路、4. クルマ以外での通勤をするために必要な取り組み等、5. 休日の外出について、6. 地域との関係について

※

【調査票名】 2-かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト神戸・アンケート（流通業務団地通勤マップ用）

【調査対象】 （地域）神戸流通業務団地 （単位）個人 （属性）工業団地にある企業（従業員数20人以上）の従業員 （抽出枠）各工業団地の協議会会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,000/8,000 （配布）調査員及び企業から配布 （収集）調査員及び企業から収集 （記入）自計 （把握時）平成21年10月 （系統）神戸市→民間事業者→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年10月26日

【調査事項】 1. 普段の通勤について、2. クルマ以外を使用した通勤について（1）出勤時の最寄りの駅・バス停留所からの移動手段及び所用時間、（2）帰宅時の最寄りの駅・バス停留所からの移動手段及び所用時間、3. クルマを使用した際の通勤経路、4. クルマ以外での通勤をするために必要な取り組み等、5. 休日の外出について、6. 地域との関係について

【調査名】 中小規模事業所におけるメンタルヘルス対策に関する実態調査

【受理年月日】 平成21年9月24日

【実施機関】 東京都産業労働局総務部企画計理課

【目的】 都内の中小規模事業所におけるメンタルヘルス（心の健康）対策の取組状況や課題を把握することにより、今後、東京都が、中小規模事業所を中心とした雇用環境の整備促進に関する施策を講じる際の資料を得る。

【調査の構成】 1－中小規模事業所におけるメンタルヘルス対策に関する実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－中小規模事業所におけるメンタルヘルス対策に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く） （単位）事業所 （属性）1. 常用雇用者数10人以上300人未満の事業所，2. 農林漁業，鉱業，電気・ガス・熱供給・水道業及び複合サービス事業を除く全産業，3. 経営主体は，個人経営，株式会社，合名会社・合資会社，合同会社，相互会社（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査の事業所リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000/114,895 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年9月30日 （系統）東京都－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査票の配布開始：平成21年10月19日，調査票の提出期限：平成21年11月6日

【調査事項】 回答者の属性（事業所規模，業種，最も多い職種等），雇用管理状況（労働時間数，安全衛生に関する社内規定等），メンタルヘルス対策の取組状況（内容，目的，取組効果等），メンタルヘルス不調者への対応方法（不調者の属性，不調理由，判断基準等），行政への要望

【調査名】 クリエイティブ産業の実態と課題に関する調査

【受理年月日】 平成21年9月25日

【実施機関】 東京都産業労働局総務部企画計画課

【目的】 クリエイティブ産業の実態や課題を把握することにより、今後の情報発信型産業（クリエイティブ産業）振興施策立案の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1-クリエイティブ産業の実態と課題に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1-クリエイティブ産業の実態と課題に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く） （単位）企業 （属性）クリエイティブ産業（個人の創造性、技術、才能に基づく産業であり、知的財産権の創出・活用を通じて富（財産）と雇用を創出しうる産業（英国政府の定義）（抽出枠）電話帳（タウンページ）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）5,000/37,621 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年9月30日現在 （系統）東京都→民間事業者→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年11月06日

【調査事項】 1. 企業の概要（1）所在地、最寄り駅、（2）本社・支社の状況、（3）創業年、創業時の創業者の年齢、（4）経営形態、（5）資本金額、（6）主たる事業内容、（7）直近年度の売上高、（8）年間売上高の変化、（9）経常損益の変化、（10）就業者数の変化、（11）従業員数、（12）就業形態別の従業員数内訳、2. クリエイティブ系事業の種類及び内容、（2）最も売上の高いクリエイティブ系事業について（自社での業務、企業・個人への委託の別等、事業所の立地条件）、3. 経営方針・事業展開の意向（1）自社の強み・今後強化したい点、（2）事業を発展・継続できている要因、（3）経営上の問題点、（4）資金調達に関する問題点、（5）今後重視する経営課題、（6）今後の経営方針、（7）海外展開の状況、（8）海外での事業展開内容、（9）海外での事業展開先の国名、地域名及び選んだ理由、4. クリエイティブ系事業に関する取引関係（1）ビジネス運営方法、（2）営業方法、（3）得意先、仕入先・発注先、（4）フリーランスのクリエイターの有無、（5）商慣習等での問題点、（6）今後の取引関係の方向性、5. 知的財産権（1）扱っている知的財産の種類、（2）知的財産の権利化及び保護の有無、（3）知的財産の侵害の有無、（4）被害を受けた知的財産の種類等、（5）知的財産に関する課題、5. 活用している人材（1）プロデューサー系人材とクリエイター系人材の所属先、（2）プロデューサー、クリエイターについて重要視する学歴・実績、（3）プロデューサー、クリエイターについて重要視する能力（4）プロデューサー、クリエイターの人材育成方法、

6. 事業を展開させていくために希望する行政支援

【調査名】 若者の消費動向等調査

【受理年月日】 平成21年9月25日

【実施機関】 岐阜県商工労働部商業流通課

【目的】 中心市街地の活性化・にぎわい創出するために、若者の消費動向等を調査・分析し、活性化施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－若者の消費動向調査 調査票

※

【調査票名】 1－若者の消費動向調査 調査票

【調査対象】 (地域) 岐阜市、大垣市、名古屋市及びそれらの周辺 (単位) 個人 (属性) 岐阜駅、大垣駅、名古屋駅、長良川競技場、岐阜市・大垣市内にある商業施設に集まる概ね20代の男女、協力を得られる企業の従業員、大学の学生。

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 5,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 岐阜県→岐阜経済大学→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成21年10月26日～平成22年01月15日

【調査事項】 1. 性別、2. 同居している人と間柄、3. 仕事、4. 年収、5. 居住地、6. 車の所有と使用頻度、7. 関心を持っている項目、8. 自己分析、9. 買物時に重視する項目、10. お小遣いの額、11. お小遣いの使いみち、12. 支出状況、13. 月々の貯蓄額と目的、14. 支払い手段、15. ポイントカードの使用状況、16. 最近した大きな買物、近々考えている大きめの買物、17. 費目別買物先、18. 買物時の交通手段、19. 商店や商業施設での滞在時間、20. 買物時の同行者、21. 商業施設に求めるもの、22. 商業施設別のイメージ、23. 岐阜駅周辺にあったらよいもの

**【調査名】 家庭のエネルギー消費に関するアンケート調査**

**【受理年月日】** 平成21年9月25日

**【実施機関】** 長野県環境保全研究所

**【目的】** 長野県内の家庭からの二酸化炭素排出量は著しく増加しているが、本県は南北に長く、標高差も大きいため、地域によるエネルギー消費量の違いは大きいものと想定される。当調査では、家庭のエネルギー消費量を調べ、地域やライフスタイルの違いによるエネルギー消費構造の違いを分析し、家庭の二酸化炭素排出量を効果的に削減する施策につなげる。

**【調査の構成】** 1-家庭のエネルギー消費に関するアンケート調査 調査票

※

**【調査票名】** 1-家庭のエネルギー消費に関するアンケート調査 調査票

**【調査対象】** (地域) 県内10広域から各1市町(長野市、松本市、上田市、飯田市、諏訪市、伊那市、大町市、飯山市、佐久市、木曾町の10市町) (単位) 世帯 (属性) 長野市、松本市、上田市、飯田市、諏訪市、伊那市、大町市、飯山市、佐久市、木曾町の10市町の世帯 (抽出枠) 各市町別選挙人名簿

**【調査方法】** (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000/440,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月から平成22年1月まで (系統) 長野県→民間事業者→民間事業者→雇用された調査員→報告者

**【周期・期日】** (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年11月～平成22年01月

**【調査事項】** 1. 現在お住まいの住居について (1) お住まいの市町村、(2) 周辺の環境、(3) 標高、(4) 形態、(5) 構造、(6) 延べ床面積、(7) 築年数、(8) 同居人数、(9) 世代構成、2. 家庭で使用しているエネルギーの種類等 (1) 暖房、(2) 給湯(台所・風呂)、(3) 台所のコンロ、(4) 省エネ器機等の利用状況、3. 家庭で使用しているエネルギーの消費量について (1) 月ごとの電気・ガス・灯油の消費量、(2) 電気の契約状況、4. 家庭で使用している自動車について、5. 家庭での省エネ行動、6. 家庭での省エネに対する意識

**【調査名】 介護職員実態調査**

**【受理年月日】** 平成21年9月25日

**【実施機関】** 栃木県保健福祉部保健福祉課

**【目的】** 介護職員については、離職率が高く、募集をかけても人が集まらないなど深刻な人材不足に陥っているとされていることから、事業所及び職員の実態を把握することを目的とする。

**【調査の構成】** 1－介護施設・事業所用調査票 2－介護職員用調査票

※

**【調査票名】** 1－介護施設・事業所用調査票

**【調査対象】** (地域) 栃木県全域 (単位) 事業所 (属性) 栃木県内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入所者生活介護事業所 (抽出枠) 栃木県介護サービス施設・事業所一覧名簿

**【調査方法】** (選定) 全数 (客体数) 1,350 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年10月1日 (系統) 栃木県一民間事業者一報告者

**【周期・期日】** (周期) 一回限り (実施期日) 調査票の配布開始：平成21年10月1日、調査票の提出期限：平成21年10月30日

**【調査事項】** 法人・会社の概要(経営主体、別施設・事業所の有無、総従業員数等)、施設・事業所概要(施設規模、施設種類等)、従業員概要(従業員数、従業員の年齢構成、給与、雇用形態、採用率、離職率等)、能力開発(能力開発、研修、自己啓発等)、従業員の過不足(従業員の過不足について、不足する理由、求人方法等)

※

**【調査票名】** 2－介護職員用調査票

**【調査対象】** (地域) 栃木県全域 (単位) 個人 (属性) 栃木県内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入所者生活介護事業所に勤務する介護職員

**【調査方法】** (選定) 無作為抽出 (客体数) 15,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年10月1日 (系統) 栃木県一民間事業者一介護施設・事業所一報告者

**【周期・期日】** (周期) 一回限り (実施期日) 調査票の配布開始：平成21年10月

1日、調査票の提出期限：平成21年10月30日

【調査事項】 性別・年齢・資格，就職のきっかけ・選定理由，収入（多い，少ない等），勤務年数，現在の職場に勤務するに至った経路（介護分野以外に勤めたことがあるか）等

【調査名】 信頼される県立病院づくりのための住民ニーズ調査

【受理年月日】 平成21年9月28日

【実施機関】 新潟県病院局業務課

【目的】 住民にとって信頼される県立病院づくりを進めるため、住民のニーズ等の把握を目的とするアンケート調査を実施する。

【調査の構成】 1-信頼される県立病院づくりのための住民ニーズ調査 調査票

※

【調査票名】 1-信頼される県立病院づくりのための住民ニーズ調査 調査票

【調査対象】 (地域)新潟県内全域 (単位)個人 (属性)新潟県内の満20歳以上の男女 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,000/1,500,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日 (系統)新潟県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)調査票の配布開始 試行調査:調査年の10月30日, 本調査:調査年の12月1日, 調査票の提出期限 試行調査:調査年の11月14日, 本調査:調査年の12月14日

【調査事項】 1. 性別, 2. 年齢, 3. 住所, 4. 医療機関の情報収集方法, 5. 利用医療機関, 6. 県立病院の利用状況

【調査名】 大阪府内事業所給与実態調査

【受理年月日】 平成21年9月28日

【実施機関】 大阪府人事委員会事務局

【目的】 事業所規模30人以上50人未満の事業所について、役職段階の有無など給与調査を実施することの可否及び当該事業所を含めることに伴う影響を検証する。

【調査の構成】 1－調査職種分類一覧 調査票 2－初任給調査票 3－個人票 4－事業所票

※

【調査票名】 1－調査職種分類一覧 調査票

【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)事業所 (属性) 1. 事業所：平成21年4月分の最終給与締切日現在において、事業所規模30人以上50人未満の事業所。ただし、次の経営形態等のものを除く。「政府機関及びその関係機関」「地方公共団体及びその関係機関」「大使館・領事館及び国際連合等の関係機関」「企業組合等」「平成21年職種別民間給与実態調査の母集団に含まれる企業」、2. 産業：日本標準産業分類の次の大分類に該当するもの。「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業(中分類の学術・開発研究機関及び広告業に該当するもの。)」 「生活関連サービス業、娯楽業(中分類のその他生活関連サービス業に該当するもの。)」 「教育、学習支援業(中分類の学校教育にがいとうするもの。)」 「医療、福祉(中分類の保健衛生に該当するものを除く。)」 「サービス業(他に分類されないもの)(中分類の政治・経済・文化団体に該当するもの)」、3. 従業員：常時勤務する従業員のうち、期間を定めず雇用されているものとし、臨時の者を除く。  
(抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)100 (配布)職員 (収集)職員 (記入)自計 (把握時)平成21年4月分の最終給与締切日 (系統)大阪府人事委員会事務局一報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成21年11月02日～12月21日

【調査事項】 職種別該当従業員数

※

【調査票名】 2－初任給調査票

【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)事業所 (属性) 1. 事業所：平成21年4月分の最終給与締切日現在において、事業所規模30人以上50人未満の

事業所。ただし、次の経営形態等のものを除く。「政府機関及びその関係機関」「地方公共団体及びその関係機関」「大使館・領事館及び国際連合等の関係機関」「企業組合等」「平成21年職種別民間給与実態調査の母集団に含まれる企業」、2. 産業：日本標準産業分類の次の大分類に該当するもの。「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に該当するもの。）」「生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他生活関連サービス業に該当するもの。）」「教育、学習支援業（中分類の学校教育にがいとうするもの。）」「医療、福祉（中分類の保健衛生に該当するものを除く。）」「サービス業（他に分類されないもの）（中分類の政治・経済・文化団体に該当するもの）」、3. 従業員：常時勤務する従業員のうち、期間を定めず雇用されているものとし、臨時の者を除く。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）100（配布）職員（収集）職員（記入）自計（把握時）平成21年4月分の最終給与締切日（系統）大阪府人事委員会事務局一報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年11月02日～12月21日

【調査事項】 学歴別の採用人数・初任給月額

※

【調査票名】 3-個人票

【調査対象】（地域）大阪府全域（単位）事業所（属性）1. 事業所：平成21年4月分の最終給与締切日現在において、事業所規模30人以上50人未満の事業所。ただし、次の経営形態等のものを除く。「政府機関及びその関係機関」「地方公共団体及びその関係機関」「大使館・領事館及び国際連合等の関係機関」「企業組合等」「平成21年職種別民間給与実態調査の母集団に含まれる企業」、2. 産業：日本標準産業分類の次の大分類に該当するもの。「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に該当するもの。）」「生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他生活関連サービス業に該当するもの。）」「教育、学習支援業（中分類の学校教育にがいとうするもの。）」「医療、福祉（中分類の保健衛生に該当するものを除く。）」「サービス業（他に分類されないもの）（中分類の政治・経済・文化団体に該当するもの）」、3. 従業員：常時勤務

する従業員のうち、期間を定めず雇用されているものとし、臨時の者を除く。

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (配布) 職員 (取集) 職員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年4月分の最終給与締切日 (系統) 大阪府人事委員会事務局一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年11月02日～12月21日

【調査事項】 年齢, 学歴, 性別, 平成21年4月分決まって支給する給与総額等

※

【調査票名】 4-事業所票

【調査対象】 (地域) 大阪府全域 (単位) 事業所 (属性) 1. 事業所: 平成21年4月分の最終給与締切日現在において、事業所規模30人以上50人未満の事業所。ただし、次の経営形態等のものを除く。「政府機関及びその関係機関」「地方公共団体及びその関係機関」「大使館・領事館及び国際連合等の関係機関」「企業組合等」「平成21年職種別民間給与実態調査の母集団に含まれる企業」、2. 産業: 日本標準産業分類の次の大分類に該当するもの。「漁業」「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業, 郵便業」「卸売業, 小売業」「金融業, 保険業」「不動産業, 物品賃貸業」「学術研究, 専門・技術サービス業(中分類の学術・開発研究機関及び広告業に該当するもの。)」 「生活関連サービス業, 娯楽業(中分類のその他生活関連サービス業に該当するもの。)」 「教育, 学習支援業(中分類の学校教育にがとうするもの。)」 「医療, 福祉(中分類の保健衛生に該当するものを除く。)」 「サービス業(他に分類されないもの)(中分類の政治・経済・文化団体に該当するもの)」, 3. 従業員: 常時勤務する従業員のうち、期間を定めず雇用されているものとし、臨時の者を除く。(抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 100 (配布) 職員 (取集) 職員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年4月分の最終給与締切日 (系統) 大阪府人事委員会事務局一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年11月02日～12月21日

【調査事項】 職種別賞与及び臨時給与並びに給与の支給人員, 支給総額

(2) 変更

【調査名】 民間企業の労働時間制度に関する調査

【受理年月日】 平成21年9月1日

【実施機関】 京都府商工労働観光部労政課

【目的】 京都府内の民間事業所における労働時間制度の状況に関する実施状況を把握し、今後の行政施策の参考とするため。

【調査の構成】 1-民間企業の労働時間制度に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1-民間企業の労働時間制度に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域) 京都府全域 (単位) 事業所 (属性) 鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)の従業員規模10人以上の民営事業所から抽出した事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,469/21,966 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年9月30日 (系統) 京都府→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 提出期限: 平成21年10月16日

【調査事項】 1. 所定労働時間(1日の所定労働時間, 週所定労働時間, 年所定労働時間), 2. 週休制と週休日以外の休日, 3. 年次有給休暇, 特別休暇, 4. 変形労働時間制, 5. パートタイム労働者の所定労働時間, 6. 派遣労働者の所定労働時間, 7. 労働時間の短縮状況及び短縮計画等

【調査名】 茨城県男女共同参画社会県民意識調査

【受理年月日】 平成21年9月1日

【実施機関】 茨城県知事公室女性青少年課

【目的】 男女共同参画社会の実現に向けて、県民の意識と実態等を調査集計・分析し、その結果を広く公表することにより、県民全体の男女共同参画社会への理解と意識の醸成を図る。また、各種施策の効果的な推進とともに、平成13年度に策定した茨城県男女共同参画基本計画の計画期間が平成22年度末で終了するため、この計画改訂のための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－茨城県男女共同参画社会県民意識調査 調査票

※

【調査票名】 1－茨城県男女共同参画社会県民意識調査 調査票

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 個人 (属性) 県内に居住する20歳以上の男女 (抽出枠) 市町村選挙管理委員会所管の選挙人名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年9月30日現在 (系統) 茨城県→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年09月30日～10月14日

【調査事項】 1. 男女の地位の平等に関する意識について、2. 男女の生き方や家庭生活に関する考え、役割分担などについて、3. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について、4. 就業について、5. 地域活動等について、6. 様々な分野へのチャレンジについて、7. 女性の人権、ドメスティック・バイオレンス(DV(配偶者・恋人等からの暴力))について、8. 男女共同参画社会について、回答者の属性

**【調査名】 新潟県保健医療需要調査**

**【受理年月日】** 平成21年9月4日

**【実施機関】** 新潟県福祉保健部福祉保健課

**【目的】** この調査は、県内の病院及び一般診療所を利用する患者について、その傷病状況の実態及び二次保健医療圏ごとの患者の流入・流出状況を把握し、地域保健医療体制の確保を図るための基礎資料を得る。

**【調査の構成】** 1－新潟県保健医療需要調査 調査票（病院票） 2－新潟県保健医療需要調査 調査票（一般診療所票）

※

**【調査票名】** 1－新潟県保健医療需要調査 調査票（病院票）

**【調査対象】** （地域）新潟県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）医療法の規定により開設許可を受けている病院を受診した患者。（抽出枠）医療施設台帳

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）139 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年10月20日から22日までのうち1日 （系統）新潟県→報告者

**【周期・期日】** （周期）5年 （実施期日）提出期限：平成21年11月12日

**【調査事項】** 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 入院・外来の種別, 5. 受療の状況, 6. 紹介の有無, 7. 病床の種別（入院のみ）, 8. 救急の状況

※

**【調査票名】** 2－新潟県保健医療需要調査 調査票（一般診療所票）

**【調査対象】** （地域）新潟県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）医療法の規定により開設許可を受けている一般診療所を受診した患者 （抽出枠）医療施設台帳

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）1,774 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年10月20日から22日までのうち1日 （系統）新潟県→報告者

**【周期・期日】** （周期）5年 （実施期日）提出期限：平成21年11月12日

**【調査事項】** 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 入院・外来の種別, 5. 受療の状況, 6. 紹介の有無, 7. 病床の種別（入院のみ）, 8. 救急の状況

【調査名】 「滋賀の健康・栄養マップ」調査

【受理年月日】 平成21年9月9日

【実施機関】 滋賀県健康福祉部健康推進課

【目的】 本県における健康及び栄養に関する現状と課題を把握し、健康づくり施策の基礎資料並びに事業効果測定のための資料を得る。

【調査の構成】 1－食物摂取状況調査記入帳 2－生活状況調査票

※

【調査票名】 1－食物摂取状況調査記入帳

【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 世帯 (属性) (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,100/525,008 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月中の1日 (系統) 滋賀県－滋賀県健康推進協議会－調査員 (健康推進員)－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年10月20日～11月30日

【調査事項】 1. 世帯状況 (世帯主との続柄, 性別, 生年月日, 妊婦・授乳婦, 身体活動レベル), 2. 食事状況 (朝・昼・夜別 家庭食, 外食, 欠食の別), 3. 食物摂取状況 (料理名, 食品名, 使用量, 廃棄量, 世帯員ごとの案分比率)

※

【調査票名】 2－生活状況調査票

【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 世帯 (属性) (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 10,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月中の1日 (系統) 滋賀県－滋賀県健康推進協議会－調査員 (健康推進員)－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年10月20日～11月30日

【調査事項】 1. 健康について, 2. 食事について, 3. 運動について, 4. 休養・生きがいについて, 5. たばこについて, 6. 検診について

【調査名】 東京都福祉保健基礎調査

【受理年月日】 平成21年9月15日

【実施機関】 東京都福祉保健局総務部総務課

【目的】 東京都内における各世帯並びに世帯員の健康と医療に関する実態と意識を把握することにより、東京都における保健・医療施策充実のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－東京都福祉保健基礎調査 調査票1 2－東京都福祉保健基礎調査 調査票2

※

【調査票名】 1－東京都福祉保健基礎調査 調査票1

【調査対象】 (地域) 東京都内全域 (単位) 世帯 (属性) 世帯 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6,000/6,210,852 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 毎年10月中旬 (系統) 東京都→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 ア. 基本的属性, イ. 就業の状況, ウ. 医療機関の受診状況, エ. 住居の種類, オ. 世帯の年収額

※

【調査票名】 2－東京都福祉保健基礎調査 調査票2

【調査対象】 (地域) 東京都内全域 (単位) 個人 (属性) 満20歳以上の世帯員 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 毎年10月中旬 (系統) 東京都→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 ア. 食生活・運動などの生活習慣の状況, イ. 健診・がん検診・肝炎ウィルス検診などの受診状況, ウ. 医療情報について, エ. がん医療・在宅医療・リハビリテーション医療について, オ. 都の保健医療関連施策の認知度

**【調査名】 埼玉県産業廃棄物実態調査**

**【受理年月日】** 平成21年9月15日

**【実施機関】** 埼玉県環境部資源循環推進課

**【目的】** 県内における産業廃棄物の発生状況、処理状況及び事業所の環境に対する意識を把握し、県が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に基づき策定する計画（第7次埼玉県廃棄物処理基本計画）の作成当のための基礎資料を得る。

**【調査の構成】** 1－産業廃棄物実態調査 建設業調査票1（さいたま市を除く県内元請工事分） 2－廃棄物実態調査票（埼玉県） 3－廃棄物実態調査票（車整備業等） 4－廃棄物実態調査票（埼玉県（農業関係）） 5－廃棄物実態調査票（埼玉県（医療関係）） 6－埼玉県の事業所の環境に対する意識調査票

※

**【調査票名】** 1－産業廃棄物実態調査 建設業調査票1（さいたま市を除く県内元請工事分）

**【調査対象】**（地域）埼玉県内全域（単位）事業所（属性）日本標産業得分類に基づく「建設業」（抽出枠）事業所・企業統計調査名簿

**【調査方法】**（選定）全数及び無作為抽出（客体数）5,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）4月1日から3月31日（1年間）（系統）埼玉県→報告者

**【周期・期日】**（周期）5年（実施期日）10月中旬から3月中旬

**【調査事項】** 1. 事業所の概要, 2. 工事实績及び内容及び廃棄物発生の有無, 3. 自社で発生した廃棄物の発生量（1）廃棄物の名称、（2）分類番号、（3）年間発生量、4. 自社での中間処理（1）方法番号、（2）中間処理後量、5. 自社所分・自社再利用・委託処理（1）処理・所分の方法、（2）処理・所分先又は再生利用先の名称等、（3）委託処理業者の許可番号、（4）処理・所分先又は再生利用先の所在地、6. 委託中間処理（1）方法番号、（2）処理後の処分方法、7. 自社・委託の資源化（1）再利用・再生利用用途

※

**【調査票名】** 2－廃棄物実態調査票（埼玉県）

**【調査対象】**（地域）埼玉県内全域（単位）事業所及び企業（属性）「漁業」「工業、砕石業、砂利採取業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売・小売業」「金融業・保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」（抽出枠）事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (客体数) 5,000/250,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 4月1日から3月31日 (1年間) (系統) 埼玉県→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 10月中旬から3中旬

【調査事項】 1. 事業所の概要 (従業者数、製造品出荷額、事業所の形態、廃棄物発生の有無), 2. 工事現場又は自社で発生した廃棄物の発生量 (1) 廃棄物の名称、(2) 分類番号、(3) 年間発生量、3. 自社での中間処理 (1) 方法、(2) 中間処理後量、4. 自社所分・自社再利用・委託処理 (1) 処理・所分の方法、(2) 処理・所分先又は再生利用先の名称等、(3) 委託処理業者の許可番号、(4) 処理・所分先又は再生利用先の所在地、5. 委託中間処理 (1) 方法、(2) 処理後の処分方法、6. 自社・委託の資源化 (1) 再利用・再生利用用途

※

【調査票名】 3-廃棄物実態調査票 (埼玉県 (車整備業等))

【調査対象】 (地域) 埼玉県内全域 (単位) 事業所及び企業 (属性) 「サービス業 (他に分類されないもの)」 (抽出枠) 事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (客体数) 5,000/250,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 4月1日から3月31日 (1年間) (系統) 埼玉県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 10月中旬から3中旬

【調査事項】 1. 事業所の概要 (従業者数、クルマの整備等、廃棄物発生の有無), 2. 工事現場又は自社で発生した廃棄物の発生量 (1) 廃棄物の名称、(2) 分類番号、(3) 年間発生量、3. 自社での中間処理 (1) 方法、(2) 中間処理後量、4. 自社所分・自社再利用・委託処理 (1) 処理・所分の方法、(2) 処理・所分先又は再生利用先の名称等、(3) 委託処理業者の許可番号、(4) 処理・所分先又は再生利用先の所在地、5. 委託中間処理 (1) 方法、(2) 処理後の処分方法、6. 自社・委託の資源化 (1) 再利用・再生利用用途

※

【調査票名】 4-廃棄物実態調査票 (埼玉県 (農業関係))

【調査対象】 (地域) 埼玉県内全域 (単位) 事業所及び企業 (属性) 「農業、林業」 (抽出枠) 事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (客体数) 5,000/250,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 4月1日から3月31日 (1年間) (系統) 埼玉県→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 10月中旬から3中旬

【調査事項】 1. 事業所の概要 (従業者数、施設面積、廃棄物発生の有無), 2. 工事

現場又は自社で発生した廃棄物の発生量（１）廃棄物の名称、（２）分類番号、（３）年間発生量、３．自社での中間処理（１）方法、（２）中間処理後量、４．自社所分・自社再利用・委託処理（１）処理・所分の方法、（２）処理・所分先又は再生利用先の名称等、（３）委託処理業者の許可番号、（４）処理・所分先又は再生利用先の所在地、５．委託中間処理（１）方法、（２）処理後の処分方法、６．自社・委託の資源化（１）再利用・再生利用用途

※

【調査票名】 ５－廃棄物実態調査票（埼玉県（医療関係））

【調査対象】（地域）埼玉県内全域（単位）事業所及び企業（属性）「医療、福祉」（抽出枠）事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）5,000/250,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）4月1日から3月31日（1年間）（系統）埼玉県→報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）10月中旬から3月中旬

【調査事項】 1. 事業所の概要（従業者数、病床数、廃棄物発生の有無）、2. 工事現場又は自社で発生した廃棄物の発生量（１）廃棄物の名称、（２）分類番号、（３）年間発生量、３．自社での中間処理（１）方法、（２）中間処理後量、４．自社所分・自社再利用・委託処理（１）処理・所分の方法、（２）処理・所分先又は再生利用先の名称等、（３）委託処理業者の許可番号、（４）処理・所分先又は再生利用先の所在地、５．委託中間処理（１）方法、（２）処理後の処分方法、６．自社・委託の資源化（１）再利用・再生利用用途

※

【調査票名】 6－埼玉県の事業所の環境に対する意識調査票

【調査対象】（地域）埼玉県内全域（単位）事業所及び企業（属性）「農業、林業」「漁業」「工業、砕石業、砂利採取業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売・小売業」「金融業・保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」（抽出枠）事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）5,000/250,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）4月1日から3月31日（1年間）（系統）埼玉県→報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）10月中旬から3月中旬

【調査事項】 1. 取り組み状況について、2. 廃棄物の減量化・資源かについて（1）

廃棄物の発生抑制、リサイクルに対する取り組みについて、(2) 取り組みの効果、(3) 取り組みの課題、(4) 発生する廃棄物の発生抑制、リサイクル等の将来計画について、3. 廃棄物の適正処理について(1) 廃棄物処理のための諸規定の制定の有無、(2) 産業廃棄物の保管、分別管理について、(3) 処理業者選定の基準、(4) 委託処理業者選定において評価基準等の情報活用について、(5) 委託契約前後の処理施設の能力・維持管理の実態等の調査実施の有無、(6) 委託処理業者への廃棄物の性状等に関する情報提供の有無、(7) 委託処理した産業廃棄物の最終処分状況の把握の有無、4. 産業廃棄物管理票(マニフェスト)について(1) 記載者について、(2) 照合、確認について、(3) 電子マニフェストの採用の有無等

【調査名】 産業廃棄物実態調査

【受理年月日】 平成21年9月17日

【実施機関】 香川県環境森林部廃棄物対策課

【目的】 香川県廃棄物処理計画の策定及び今後の産業廃棄物に関する具体的施策の検討の基礎資料とするため、香川県内で発生した産業廃棄物の種類、量及びこれらの処理等の実態を把握する。

【調査の構成】 1－産業廃棄物実態調査票

※

【調査票名】 1－産業廃棄物実態調査票

【調査対象】 (地域) 香川県全域 (一部、香川県内で産業廃棄物を排出する香川県外事業者を含む) (単位) 事業所及び企業 (属性) 「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業・小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、「サービス業 (他に分類されないもの)」 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 8,000/50,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査年の前年の4月1日から調査年の3月31日 (系統) 香川県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 10月から12月

【調査事項】 1. 事業所の概要 (事業所名, 所在地, 代表者名等), 2. 事業活動量指標 (製造品出荷額, 元請完成工事高, 従業員数, 病床数, 給水量, 処理水量等), 3. 発生量 (調査対象廃棄物等の種類ごとの発生量), 4. 排出量 (調査対象廃棄物等の種類ごとの発生量), 5. 自己中間処理状況 (中間処理を行ったか否か, 行った場合はその方法と処理後の量 (工場現場内を含む)), 6. 処分又は再生利用状況 (再生利用及び集積・保管も処分と仮定し, その処分先と処分量), 7. 再生利用状況 (再生利用用途と再生利用量), 8. 処理委託状況 (処理を業者等に委託した場合の委託内容と経費), 9. 廃棄物処理施設の設置・稼働状況等, 10. 事業者意識 (産業廃棄物に関する意識, 廃棄物の発生抑制, 減量化, リサイクル)

【調査名】 産業廃棄物実態調査

【受理年月日】 平成21年9月18日

【実施機関】 福岡県環境部廃棄物対策課

【目的】 産業廃棄物の発生、処理等の状況を調査し、産業廃棄物に関する今後の具体的な施策の検討等の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－産業廃棄物実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－産業廃棄物実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)福岡県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類(平成19年11月改訂)に掲げる「鉱業、碎石魚得、砂利採取業」から「公務」までに属する事業所 (抽出枠)平成18年度年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/250,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)4月1日～3月31日 (系統)福岡県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)10月下旬

【調査事項】 1. 事業所, 事業の概要, 2. 事業所で発生した廃棄物の名称, 分類番号, 年間発生量, 3. 自社での中間処理方法, 中間処理後の量, 4. 処理・処分の方法, 処理・処分先の名称・所在地等

【調査名】 岐阜県輸出関係調査

【受理年月日】 平成21年9月25日

【実施機関】 岐阜県総合企画部統計課

【目的】 県内において製造された製品の輸出の実態を明らかにするための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1-岐阜県輸出関係調査 輸出調査票

※

【調査票名】 1-岐阜県輸出関係調査 輸出調査票

【調査対象】 (地域) 県内全域 (単位) 事業所 (属性) 工業統計調査の調査範囲に含まれる従業者4人以上でかつ製品、半製品を原形のまま輸出しているもの  
(抽出枠) 工業統計調査準備調査名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 350 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 毎年12月31日 (系統) 岐阜県→市町村→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 01月31日

【調査事項】 1. 事業所名, 2. 事業所所在地, 3. 従業員数, 4. 製造品出荷額, 5. 直接輸出額とその輸出湾別内訳, 6. 間接輸出額とその出荷先別内訳, 7. 品目別輸出額とその輸出先地域別内訳

【調査名】 京都府織布生産動態統計調査

【受理年月日】 平成21年9月25日

【実施機関】 京都府政策企画部調査統計課

【目的】 京都府における織布の生産の実態を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1-京都府織布引渡高（出荷高）調査票

※

【調査票名】 1-京都府織布引渡高（出荷高）調査票

【調査対象】 （地域）府内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類による「製造業」を営む事業所のうち、要領で指定した工業品の生産（加工を含む。）をする事業所 （抽出枠）工業統計調査準備調査名簿等

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）86 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）毎月末日 （系統）京都府一調査員一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査月翌月10日

【調査事項】 1. 引渡高、2. 引渡額

**【調査名】 労働環境等調査**

**【受理年月日】** 平成21年9月25日

**【実施機関】** 栃木県産業労働観光部労働政策課

**【目的】** 社会・経済構造の変化や少子高齢化，高度情報化，社会全体のグローバル化の急速な進展などにより近年，労働者の働く環境は急速な変化を遂げている。そのため，栃木県内の事業所等に雇用される労働者が具体的にどのような労働環境・労働条件のもとに働いているのか実態を明らかにし，今後の労働行政推進上の基礎資料とするとともに，企業における労働条件改善及び労使関係の安定に資する。

**【調査の構成】** 1－労働環境等調査票

※

**【調査票名】** 1－労働環境等調査票

**【調査対象】** (地域) 栃木県下全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類(平成19年11月改定)に基づく13大産業(1. 建設業、2. 製造業、3. 運輸業、郵便業、4. 卸売業、小売業、5. 金融業、保険業、6. 不動産業、物品賃貸業、7. 学術研究、専門・技術サービス業、8. 宿泊業、飲食サービス業、9. 生活関連サービス業、娯楽業、10. 教育、学習支援業、11. 医療、福祉、12. 複合サービス事業、13. サービス業(他に分類されないもの))に属する常用労働者10名以上の県内の2,500事業所。(抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

**【調査方法】** (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,500/14,572 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 9月30日 (系統) 栃木県→報告者

**【周期・期日】** (周期) 年 (実施期日) 調査票の配布開始：調査実施年の10月1日，調査票の提出期限：調査実施年の10月31日

**【調査事項】** 事業所の現況，事業所の労働者数，休日制度の状況，障害者の雇用状況，退職金制度の状況，モデル退職金の状況，労働相談の状況，福利厚生制度の状況，仕事と家庭の両立支援の状況等

**【調査名】 県民健康・栄養調査**

**【受理年月日】** 平成21年9月28日

**【実施機関】** 栃木県保健福祉部健康増進課

**【目的】** 栃木県民の食生活実態，健康状態等について把握し，脳卒中等の生活習慣病予防対策の基礎資料とする。

**【調査の構成】** 1－栄養摂取状況調査票 2－身体状況調査票 3－生活習慣調査票  
4－高校生の食生活等実態調査票

※

**【調査票名】** 1－栄養摂取状況調査票

**【調査対象】** (地域) 栃木県下全域 (単位) 世帯 (属性) 世帯 (抽出枠) 平成19年国民生活基礎調査単位別世帯名簿

**【調査方法】** (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,100/16,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月1日 (系統) 栃木県－調査員－報告者

**【周期・期日】** (周期) 一回限り (実施期日) 調査票の配布開始：平成21年11月1日，調査票の提出期限：平成22年1月28日

**【調査事項】** 世帯状況，食事状況(1日)，食物摂取状況調査(1日)，身体状況調査項目：1日の運動量(歩行数)

※

**【調査票名】** 2－身体状況調査票

**【調査対象】** (地域) 栃木県下全域 (単位) 個人 (属性) 身長・体重(満1歳以上)，腹囲(満6歳以上)，血圧測定(満15歳以上)，血液検査(満20歳以上)(抽出枠) 平成19年国民生活基礎調査単位別世帯名簿

**【調査方法】** (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,100/16,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月1日 (系統) 栃木県－調査員－報告者

**【周期・期日】** (周期) 一回限り (実施期日) 調査票の配布開始：平成21年11月1日，調査票の提出期限：平成22年1月28日

**【調査事項】** 身長・体重，腹囲，血圧，1日の運動量(歩行数)，血液検査，問診

※

**【調査票名】** 3－生活習慣調査票

**【調査対象】** (地域) 栃木県下全域 (単位) 個人 (属性) 満15歳以上 (抽出枠) 平成19年国民生活基礎調査単位別世帯名簿

**【調査方法】** (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,500/16,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月1日 (系統) 栃木県－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 調査票の配布開始：平成21年11月1日，調査票の提出期限：平成22年2月25日

【調査事項】 健康意識，生活習慣病の状況等

※

【調査票名】 4－高校生の食生活等実態調査票

【調査対象】 (地域) 栃木県下全域 (単位) 個人 (属性) 公立私立高等学校全日制及び定時制第2学年 (抽出枠) 栃木県内公立私立高等学校名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 3,500/24,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月1日 (系統) 栃木県－学校－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 調査票の配布開始：平成21年10月26日，調査票の提出期限：平成21年11月30日

【調査事項】 食生活や睡眠等生活習慣，食や健康に関する知識，意識等